

第1回佐呂間町議会定例会 第1号

平成31年3月6日（水曜日）

○議事日程

議長諸般の報告

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 平成31年度町政執行方針
- 4 平成31年度教育行政推進方針
- 5 町長行政報告
- 6 一般質問

○出席議員（10名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 山内一弘君 | 2番 高橋紀久君 |
| 3番 船木司君 | 4番 土田剛君 |
| 5番 小松正義君 | 6番 加賀屋修君 |
| 7番 佐藤昭男君 | 8番 但木早苗君 |
| 9番 三田真美君 | 10番 吉野正剛君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	川根章夫君
副町長	斉藤裕美君
会計管理者	安藤雅之君
総務課長	深尾毅君
総務課長補佐	渡部りよ子君
企画財政課長	玉井伸一君
企画財政課長補佐	兼平茂雄君
町民課長	中村直樹君
保健福祉課長	武田温友君
保健福祉課主幹	片岡満之君
農務課長	平戸光宏君
経済課長	菊地秀喜君
経済課主幹	林洋樹君

建設課長	川 滝 輝 夫 君
建設課主幹	北 野 宏 幸 君
愛の園園長	櫻 井 政 彦 君
保育所長	大 谷 昭 文 君
教育長	仲 川 昭 倫 君
管理課長兼	
学校給食	谷 口 義 春 君
センター所長	
社会教育課長兼	
武道館・温水	久 米 修 一 君
プール館長	
図書館長	志 賀 克 浩 君
農委事務局長	平 戸 光 宏 君
代表監査委員	川 又 則 之 君

○出席事務局職員

事務局長	鈴 木 英 樹 君
議事係長	飯 田 篤 史 君

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉野正剛君） ただいまから平成31年第1回佐呂間町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（吉野正剛君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（吉野正剛君） この際、諸般の報告を行います。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 諸般の報告をいたします。

本日の欠席及び遅参届け出等の議員はございません。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本定例会に提出された議件は、理事者よりの提出案件、議案17件、同意1件、承認3件、議会よりの提出案件、発議1件です。

本定例会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者、別紙お手元に配付のとおりです。

平成30年12月10日及び本年1月10日、2月12日に実施しました例月出納検査の結果について監査委員より報告がありました。お手元の議案につづり込みのとおりです。

前議会以降における閉会中の議会の動向につきましては、別紙お手元に配付のとおりです。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 次に、3月5日、平成31年第1回遠軽地区広域組合議会定例会が開催されました。その報告がございます。

9番。

○9番（三田真美君） 平成31年第1回遠軽地区広域組合定例会が5日に開催され、私が出席しておりますので、報告をいたします。

まず、管理者から各種事業の執行状況の報告があり、最初にし尿及び浄化槽汚泥の総収集量は、前年比0.17%減の9,703キロリットルとなっております。また、リサイクル事業の処理量は、前年比98トン増の740トンで、アルミ缶、スチール缶、発泡スチロールの売り払いは前年比566万7,000円増の1,062万9,000円とのことです。ごみ焼却施設は、平成30年1月より稼働し、年間処理予定量を132トン上回る8,083トンを処理しております。

次に、平成30年の火災発生件数は、建物火災が10件増の16件、林野火災1件、車両火災3件、その他火災6件の計26件で、前年より11件の増加となっております。焼

損面積については3,666平方メートル、林野182アールで、前年比1,787平方メートルの増、損害額は9,722万9,000円で、前年比4,401万9,000円の増で、これは牛舎火災の4,601万2,000円があったためです。また、死傷者数は、死者1名、負傷者7名となっております。なお、佐呂間町の発生件数は、建物火災5件、林野火災1件、その他火災1件であります。

次に、救急出場の状況でございますが、総件数は前年より5件増の1,653件、搬送人員は前年より19人減の1,553人で、北見市や旭川市等の病院への患者搬送が多くなりました。佐呂間町の出動件数は211件で、195人の搬送となっております。また、道北ドクターヘリの出動要請が16件あり、12人が旭川市、北見市に搬送されております。救助出動件数は20件で、救助人員は9名であり、出動種別は交通事故14件、水難事故3件、機械事故1件、その他2件であります。

消防施設費の執行状況は、昨年12月に白滝分団に小型動力ポンプ積載車、生田原出張所に広報車が、1月に遠軽第1分団に消防ポンプ自動車が増車されました。さらに、日本消防協会から軽自動車1台が寄贈され、遠軽町消防団に配備されました。また、今月中に佐呂間出張所に大型水槽車が納入の予定です。

次に、提案された議案は、承認1件、同意1件、条例5件、予算2件でありまして、審議内容として、承認第1件は北海道市町村総合事務組合規約の制定及び廃止についてで、緊急を要することから専決処分としたものです。

同意第1号 オホーツク町村公平委員会委員の選任については、現委員の高畑秀美氏の再任を求めるものであります。

議案第1号 遠軽地区広域組合情報公開・個人情報保護・行政不服審査会条例の一部改正、議案第2号 遠軽地区広域組合情報公開条例の一部改正、議案第3号 遠軽地区広域組合個人情報保護条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う条文改正であります。

議案第4号 遠軽地区広域組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、長時間労働是正のための措置として労働基準法及び人事院規則について時間外勤務命令の上限時間が規定されたことによる条例改正であります。

議案第5号 遠軽地区広域組合火災予防条例の一部改正については、消防法施行令、消防法施行規則の改正に伴い、飲食店等に消火機器を設置する要件が変わったことによる条例改正であります。

議案第6号は、平成30年度遠軽地区広域組合一般会計補正予算(第3号)であります。事業執行の精査により不用額を減額するもので、歳入歳出それぞれ3,958万1,000円を減額し、予算の総額を20億1,527万8,000円とするものであります。

議案第7号は、平成31年度遠軽地区広域組合一般会計予算でありまして、歳入歳出総額を前年度比1億437万8,000円増の21億5,172万8,000円とするもの

であります。歳入の主なものとしては、分担金及び負担金で20億301万7,000円、使用料及び手数料で1億132万円、国庫支出金で3,510万1,000円などが計上されております。歳出の主なものとしては、総務費で424万6,000円、衛生費に新たに清掃総務費を設け、人件費、循環型社会形成地域計画及び最終処分場建設調査費等に3,627万円、し尿処理費として1億8,038万円、塵芥処理費として3億1,774万7,000円、塵芥処理施設費は旧清掃センター解体工事費を含め2億5,702万1,000円、リサイクルセンター運営費は2,668万9,000円が計上されております。常備消防費については、職員に係る経費ですが、前年度比466万4,000円増の10億4,885万5,000円の計上、また非常備消防費については消防団員に係る経費ですが、前年度比385万5,000円減の1億1,269万1,000円の計上となっております。消防施設費は、白滝出張所外壁改修工事、上湧別出張所防火水槽撤去工事、佐呂間出張所車庫前排水溝及び屋上防火工事を、備品購入費として湧別分団登栄床、小型動力ポンプ積載車、佐呂間第1分団、小型動力ポンプ車、白滝出張所の高規格救急自動車などが計上され、消防費全体では前年度比5,592万7,000円減の12億5,506万9,000円の計上となっております。

以上、提案された議案は原案可決及び同意し、同日閉会をいたしました。

詳しい内容は、議会図書室に書類を置いてありますので、各自でお目通しください。

以上で報告を終わります。

○議長（吉野正剛君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉野正剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番、佐藤議員、8番、但木議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（吉野正剛君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月14日までの9日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月14日までの9日間に決定をいたしました。

◎日程第3 平成31年度町政執行方針

○議長（吉野正剛君） 日程第3、町長より平成31年度町政執行方針の説明の申し出がありました。

これを許します。

町長。

○町長（川根章夫君） それでは、31年度の町政執行方針を述べさせていただきます。

初めに。

平成31年第1回町議会定例会の開会に当たり、町政執行の所信と新年度における各会計予算の概要を申し上げ、議員各位並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、日本国内には7月豪雨を初めとする記録的な豪雨・大型台風、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震など災害が頻発した一年であり、改めて被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。また、北海道胆振東部地震において、北海道電力苫東厚真発電所の停止による道内全域での停電に伴い、本町では一時的な断水地域はあったものの長期的な断水とはならないよう応急対策を実施いたしました。また、酪農、水産加工業、商店などで業務の一部停止や家庭生活に多くの不便が発生いたしました。本町では停電が長期化するとの見通しを受け、町内への広報活動の実施、要援護者世帯の安否や生活状況の確認と希望者に対して非常食や飲料水の提供を行いました。

この災害や停電から学んだ教訓を無駄にしないよう、日ごろからの備えの大切さや災害時の住民と行政の協働や情報の伝達、連絡体制の構築が重要であると痛感いたしました。

国内経済において安倍内閣は、アベノミクスの推進により、日本経済は大きく改善しているとし、その一方で、経済の先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性などに留意する必要があるとし、政府は、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すとしており、その効果が地方へ波及することを期待するものであります。

このような社会・経済情勢にあつて、第4期佐呂間町総合計画が目指す将来像「人が輝く未来のサロマ」の実現に向け、佐呂間町地域創生総合戦略の基本目標4項目の取り組みを進め「まち・ひと・しごと」が輝く未来のサロマを目指して、町民の皆さんと力を合わせ「いつまでも住み続けたい」と思っただけのまちづくりに、全力を尽くしてまいります。

2. 平成31年度町政執行の基本方針

政府が閣議決定した平成31年度予算の一般会計は、財政健全化への着実な取り組みを進める一方、幼児教育の無償化を初めとする「人づくり改革」の推進や「生産性革命」の実現などに加え、本年10月1日に実施される消費税の引き上げに伴う対応について、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、臨時・特別の措置を講ずるとし、歳入歳出予算は、101兆4,571億円と7年連続で過去最高を記録し、初めて100兆円を超える予算となりました。

こうした中、本町の予算編成に当たりまして、町民税については、農林水産業が全て安定した生産高を確保したものの、農業、漁業所得の変動から個人町民税は減額となります。法人町民税につきましては、申告額の伸びから増額することになりますが、町民税は減額となります。固定資産税につきましては、前年度に比べて新築家屋の減少から土地、家屋の課税標準額は減少し、事業に使用する構築物や機械などの償却資産は増と見込み、固定資産税は増額となりますが、町税総額は前年度より0.05%減の予算となります。一方で、歳入の根幹をなす地方交付税は、国の予算編成において地方一般財源総額が確保され、本町の交付税予算は対前年度2.4%増と6年ぶりの増額へと転じておりますが、これまで同様、基金取り崩しによる繰り入れで賄う歳入予算となりました。

このように厳しい財源ではありますが、子ども・子育て事業は、高校生まで拡大した医療費の無料化や義務教育環境整備などを継続して実施するとともに、大規模な自然災害が多発する昨今であり、住民全体に迅速に的確に緊急情報を届けるため、各家庭に戸別受信機を配置する防災行政無線の整備に向け、事業を開始してまいります。

町民生活の安定に資するインフラ整備として、遠軽地区広域組合ごみ焼却施設長期包括的運営委託事業、公営住宅や生活道路、水道事業の改良など、生活環境整備に予算を配分し、町民、行政、関係機関の協働により人に優しいまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、主要施策についてご説明申し上げます。

新年度の主要な施策について順次申し上げます。

1) [心豊かで快適な暮らしを支えるまちをめざして]

1つ、町民参加のまちづくり。

これからの行政運営は、地方分権の推進により地域の自由度と裁量度が増す中、地域がみずからの発想と創意工夫により主体的に行動し、その選択と行動に責任を負い、町民と行政の「自助・共助・公助」によるまちづくりを推進するため、町政懇談会を初め各種団体等との協議の場や町のホームページにおいて、町政に関する情報提供や広報・広聴活動を積極的に行ってまいります。

1つ、広域交流。

昭和55年10月28日に姉妹都市を提携したパーマ市との交流については、両市町が相互に友好と親善を深めることを目的とし、今後も佐呂間中学校や佐呂間高校の姉妹校交流を中心とした交流・派遣事業を推進し、国際交流の発展に寄与してまいります。

また、国内においては、東京サロマ会を初めとする各地域の「ふるさと会」との交流連携を深めるとともに、「江東区とオホーツク管内町村連携交流事業」の取り組みに積極的に参加してまいります。

5年目となります「佐呂間町サポーターズ倶楽部事業」では、さらなる会員数の増加を目指してPRの強化を図り、佐呂間町の魅力を全国に情報発信するとともに「佐呂間町へ人を呼び込む」このための事業を積極的に展開してまいります。

1つ、情報網の充実。

本町の光回線によるブロードバンド環境については、現在、NTT佐呂間交換局内の佐呂間市街地と富武士、若里地域の一部で整備されておりますが、その他の地域については未整備であることから、全町的な情報通信網の格差是正に向けて通信事業者に対し施設整備の要望を行ってまいります。

また、テレビ難視聴地域解消対策として、デジタルテレビ中継局の運営や有線組合への支援等を行ってまいりましたが、今後においても安定したテレビ電波受信環境の確保に向けて管理運営の強化を図ります。

1つ、行財政改革。

住民ニーズが多様化・複雑化する中で、効果的・効率的な行政運営を進めるため、行財政改革の推進に向け、義務的経費の抑制、給与の適正化、民間委託等を継続して取り組むとともに中期財政計画に基づき将来につなぐ持続可能な財政運営に努めてまいります。

加えて、職員の定年による大量退職を見据えた職員定数の適正な管理に努めてまいります。

また、職員の能力を最大限に引き出し職員の意識改革を図るため、明確な基準に基づき、能力・業績を正しく反映させる人事管理制度と職員としての資質及び識見の向上を図るため職員研修の充実に取り組んでまいります。

「ふるさと納税」につきましては、制度の本質を十分に踏まえて、返礼品については商工及び観光物産との連携を図りながら引き続き地域の活性化に結びつく取り組みを進めてまいります。

現在進めております第5期佐呂間町総合計画（平成33年度～平成42年度）の策定について、佐呂間町が置かれている現状を認識し、将来予測に裏づけしたまちづくり指標を示すため、策定審議会を中心に、引き続き検討協議を行ってまいります。

1つ、生活環境。

公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成26年から西富公営住宅の外壁改修を進めており、本年度も引き続き工事を実施するなど計画的な維持管理・修繕に努め、住宅需要に即した対応を図ってまいります。

簡易水道につきましては、道営畑地帯総合整備事業（若佐地区）との合併施工により、平成26年度から進めている佐呂間上地区の若佐・栄の簡易水道施設と若佐営農用水や大共・共立第4の営農用水施設との統合を図るため、若佐簡易水道区域拡張事業を継続実施してまいります。

また、計量法により使用期間満了となります量水器の交換や各施設の経年劣化による設備の更新を行い、安全で安心な水の供給を目指し、事業の推進に努めてまいります。

下水道につきましては、施設の延命を図るため策定いたしました長寿命化計画に基づき、快適な生活環境が保たれるよう、効率的な施設の更新と維持管理を行い、下水道の普及推進に努めてまいります。

また、区域外の合併処理浄化槽設置費への助成につきましても、継続してまいります。

し尿処理につきましては、下水道などの普及により処理量は年々減少しておりますが、遠軽地区広域組合衛生センターでの適切な処理に努めてまいります。

ごみ処理・リサイクル事業につきましては、町民の皆さんのご協力をいただき分別収集、有料収集、蛍光灯や乾電池及び小型家電についてはリサイクル収集を行い、ごみの発生・排出量の抑制に取り組んでまいります。

また、遠軽地区広域組合事業では、老朽化が進むリサイクルセンターの更新事業について、旧遠軽町清掃センターの跡地利用による交付金を活用し、昨年度に引き続き解体工事を実施いたします。遠軽地区3町で策定する「遠軽地域ごみ処理広域化基本計画」に基づき、安全で確実なごみ処理体制の推進に努めてまいります。

1つ、安全な生活。

交通事故抑止については、関係機関・各団体との緊密な連携により、町民一丸となって悲惨な交通事故撲滅のため、町民一人一人の心に訴える啓発活動の取り組みを関係機関の協力を得ながら進めてまいります。

近年の犯罪認知件数は減少しておりますが、治安をめぐる情勢は厳しい状況にあります。特に高齢者を狙った「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」などの特殊詐欺は増加傾向にあり、私たちの社会生活を脅かしている状況にあります。このことから地域住民に「町民110番協力の家」としての協力を願うなど、自主防犯意識を高めるとともに、「佐呂間町安全安心まちづくり条例」や「暴力団排除条例」を踏まえて、警察や防犯協会などと連携を図りながら、町民一丸となって地域安全活動を推進し、事故や犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

救急消防体制につきましては、多種多様化する救急及び災害に的確に対応し、町民の身体・生命及び財産を守っていかねばならないと考えており、遠軽地区広域組合と連携し町民が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

防災体制につきましては、全国各地で豪雨災害等が頻繁に発生している中、災害に対する的確な対応が求められており、今後とも、各自治会との連携強化を図り、住民の防災意識の高揚に努めるとともに、防災資機材の整備はもとより、メール配信サービス「防災・安心メールさろま」の一層の普及・啓発を図ってまいります。

また、長年、懸案事項として検討を重ねてまいりました防災行政無線の整備につきましては、法令の改正による既存無線施設のデジタル化を機に、住民に対する防災情報の確実な伝達を図るため、全世帯への戸別受信機の設置に向けた2カ年事業に着手し、本年度は実施設計のための予算を計上し、情報伝達手段の多重化に向けた取り組みを進めてまいります。

1つ、交通網の整備。

本年度の主要な事業につきましては、2本の道路改良舗装工事を予定しております。

また、義務化されている橋梁点検につきましては計画的な調査・補修を行うとともに、主要町道につきましても舗装路面性状調査を行い、町民が安全で安心できる道路交通網の

整備と維持管理に努めてまいります。

ふれあいバスにつきましては、町内路線及び町外路線とも住民の足として定着しており、状況に応じた路線の見直しを行うとともに、人口減少に伴い利用者も減少傾向にあります。安全運行を最優先に「安心・信頼して利用できるふれあいバス」、「心地よく快適に利用できるふれあいバス」の運行に心がけてまいります。

2) 〔豊かな自然と人が共存する産業をめざして〕

1つ、農業。

基幹産業である本町の農業につきましては、地域経済・社会の発展に重要な役割を果たしておりますが、担い手の減少や高齢化の進行、生産資材の高どまり、国際情勢の変化に加え、温暖化や異常気象など、厳しい状況が続いております。

こうした中、農業の持続的な発展を図るため、農業振興条例の趣旨と基本方針を踏まえ、各種施策を積極的に推進してまいります。

国が掲げる「地域の活力創造プラン」に基づき農業・農村環境の保全維持に資する活動に対し多面的機能支払交付金事業への支援を行ってまいります。

また、酪農・畜産では、収益性の向上、労働負担軽減・省力化に向けた取り組みとして「畜産クラスター事業」「酪農経営体生産性向上緊急対策事業」を活用し、地域農業の振興を図ってまいります。

農地の流動化対策では、農業委員会を初め関係機関と連携し、農地の有効利用と遊休化を防ぐため「農地中間管理機構」を通じ、担い手農家への集積を図ってまいります。

土づくり対策では、土壌診断等の土づくりの基本となる取り組みに対し引き続き助成を行うとともに、堆肥の有効活用の指導に努めてまいります。

農業担い手確保対策では、農業体験や農業実習生受け入れなど新規就農につながる活動を支援し農業者の減少対策に努めてまいります。

町有牧野につきましては、入牧頭数は減少しておりますが、利用組合の協力をいただき、入牧頭数の確保とともに足腰の強い丈夫な牛の育成に努めてまいります。

道営土地改良事業につきましては、道営畑地帯総合整備事業若佐地区として、営農用水施設工事及び管路工事、調査設計委託などを実施し、サロマ東部地区においては区画整理、暗渠排水、心土破碎等の面工事による農地の生産性向上に努めてまいります。

1つ、林業。

林業につきましては、森林組合と連携し民有林の森林経営計画作成促進を図り、人工造林や保育に引き続き支援を行うとともに、町有林につきましても適正管理に努めてまいります。

また、「伐って使って、また植える」を基本に森林資源の循環利用に取り組み、災害防止や地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の保持に努めてまいります。

エゾシカ対策につきましては、ここ数年捕獲頭数は減少しておりますが、生息数は減少しているとは限らず、本年度も佐呂間町鳥獣被害防止計画に基づいた被害防止活動を行う

とともに、猟友会佐呂間・若佐両部会の組織強化についても引き続き支援をしております。

1つ、水産業。

漁業につきましては、ここ数年続いた外海ホタテの水揚げ量低迷から脱却し、今後の計画は大幅な増加になることが予想されます。これからも安定した水産資源供給と漁業の健全な発展に資するため、漁場・漁港の基盤整備の促進、増養殖技術向上のため必要な支援を行ってまいります。

本年度は、防氷堤の維持管理に対し引き続き支援を行うとともに、北海道が実施する浜佐呂間漁港の機能保全事業に加え、本年度から開始される漁村再生交付金事業に対して地元負担をしております。

また、その他の漁港についても引き続き要請を行い計画的な漁港整備を進めてまいります。

さらに、「サロマ湖漁港漂砂対策技術検討委員会」で示された第1湖口の航路しゅんせつ、第2湖口のサンドポケット造成及び防砂堤の延伸・かさ上げの効果測定を引き続き実施し、費用対効果も考慮しながら恒久的対策を検討してまいります。

1つ、商工業。

最近の経済情勢について、国においては「景気は緩やかな回復基調にある」とされているものの、地方にはその恩恵は届いておらず国際経済情勢の変動により大きく振り回されている不透明な状況にあります。

こうした中、商工業においては、プレミアムつき全町共通商品券発行事業・住宅建設促進事業・商工業活性化事業・トーヨータイヤ販売促進事業等の実施により町内消費活動は一定の効果を上げており、本年度もこれら制度の継続実施により、町内消費活動の活発化による消費流出や人口減少に歯どめがかかるよう努力をしております。

また、制度資金を活用した金融支援も継続実施し、商工会との連携を密にして商工業の安定的発展を図っております。

1つ、観光・物産。

観光については、主要観光施設でありますキムアネップ休憩所外壁修繕・屋根塗装工事、悠林館の冷蔵庫更新工事を実施し、施設の維持管理を進め、さらには町内観光資源を保護・管理し観光客の増加に努めてまいります。

また、交流基本協定締結の東京都港区や、経済交流協定締結の宮崎県都農町との物産交流を推進するとともに、町観光物産協会と連携し各種イベントへの出展による本町のPR活動を展開してまいります。

広域観光対策では、サロマ湖を有する1市2町で組織するサロマ湖観光物産振興協議会においてサロマ湖のPR活動を行い、さらには遠軽地区3町との広域連携により、積極的な広域観光PRを行い交流人口の増加に努めてまいります。

1つ、雇用環境。

少子高齢化が進行し労働力人口が不足している中、生き生きと安心して働くための雇用環境整備について商工会や関係機関と連携し、就業者の確保に努めてまいります。

また、遠軽地区3町で組織する通年雇用促進協議会において、冬期間の失業者の通年雇用に向けた支援事業を広域的に行ってまいります。

1つ、消費者行政。

本年度においても地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害防止のための注意喚起と情報提供に努めるとともに、消費者相談の多様化に対応した担当職員の対応能力の向上のため、専門研修へ参加し適切な相談支援を行ってまいります。

また、高齢者や若者を狙った「詐欺」や「悪質商法」による被害を未然に防止するため、各種機会を活用し啓発・教育活動に努めてまいります。

3) [ふれあいとやすらぎのある社会をめざして]

地域福祉。

全ての町民がきずなを深め、生き生きと安心して暮らせるまちづくりを目指し、社会福祉協議会、民生児童委員及び自治会と連携し、さらには地域におけるボランティア組織などの協力を得ながら、未来へつながる支え合いの地域づくりに努めてまいります。

災害時等に自力で避難、移動が困難な要援護者の支援については、対象者の新規登録や登録情報の更新を行い、関係機関が連携を深めて、地域住民が安心して生活できる体制を整備してまいります。

国民健康保険事業につきましては、これまで市町村単位で行っていた財政運営を、平成30年度から都道府県が中心的な役割を担い、安定的な財政運営が図られていますが、国民健康保険税については道内全体での平準化・公平性が求められており、税制改正大綱で示された限度額や軽減判定所得の引き上げ、さらには本町の特異な所得構造に基づく税率について急激な負担増とならないよう、改正案について国民健康保険運営協議会に諮問し検討してまいります。

医療費の低減につきましては、第3期特定健康診査等実施計画や佐呂間町データヘルス計画に基づき進めてまいります。

介護保険事業につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき関係機関と連携し、利用者ニーズに即したサービスの提供を行うとともに、介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業を実施し、介護が必要となっても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう支援してまいります。

1つ、高齢者福祉。

本年1月末の65歳以上の高齢化率は38.2%で、75歳以上では21%となっており、80歳代後半から90を超えても高齢者世帯として在宅で自立した生活を送る方も見受けられる、まさに超高齢化社会迎えております。

こうした中、ふれあいタクシーの運行や外出支援サービス事業等によって高齢者の方々が住みなれた地域で安心して生活を続けることができるよう支援するとともに、あんしん

QR事業や高齢者緊急通報システム事業、さらには町内外の事業所等の見守り活動に関する協定締結を進め高齢者見守り体制を強化してまいります。

また、高齢者の生きがいくくりとして、老人クラブ活動やひとり暮らしの集い、かまくら雪まつりなど地域活動に対する支援を行うとともに、サンガーデンさろまデイサービス送迎車両購入に対して助成を行い、デイサービス事業の円滑な運営と利用者の安全性の向上を図ってまいります。

特別養護老人ホームにつきましては、利用者が生活を営む上で自立ができることを目標とし、安心して快適な毎日を過ごしていただけるよう、個々の人格を尊重し、質の高いサービスの提供に努め、常に利用者と家族の立場に立った家庭的な支援を行い、信頼される施設づくりを目指すとともに、「クリニックさろま」との密接な連携のもと、入所者の健康管理に努めてまいります。

また、本年度から介護・看護職員に対し処遇改善手当を支給し、労働処遇の改善を図るとともに、入所者が快適で安心した生活が過ごせるよう施設の外壁改修を行います。

1つ、障がい者福祉。

障害者総合支援法に基づき、障がい者が希望する障がい福祉サービスの提供を基本理念とし、地域において自立した生活が営めるよう、障がい者相談支援事業として委託している町内外の事業所や地域活動支援センター「さわやか」との連携により、地域支援事業を推進してまいります。

また、放課後等デイサービス事業所「さろま子どもスペースめるくる」や佐呂間町子供発達支援センターとして位置づけている「遠軽町母子通園センター」と連携し、障がい児が身近な地域で支援が受けられるよう、支援体制の充実と安定を図ってまいります。

1つ、児童福祉。

少子化や核家族化の進行に加え、働き方の多様化により子供や子育て世代の環境が変化しております。このため、子供の健やかな成長のために適切な環境がひとしく確保されるよう、「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた支援事業を総合的に推進してまいります。

地域における子育て支援の一翼を担う保育所では、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯が増加する中、安心して子育てができる保育環境整備や一時保育・特別支援対策の充実と努めるとともに、保育料軽減対策として多子世帯に対する保育料の減免や子育て支援保育料補助金の支出、保育所通所バス利用以外の遠距離通所世帯に対する通所経費の一部助成について継続して取り組んでまいります。

子育て支援センターでは、「子どもを遊ばせる・体験させる機会の提供」「親の不安や悩み相談の窓口」「親同士のコミュニケーションの場の提供」など、保健福祉課・社会教育課と連携し、安心して子供を産み育てるための事業の充実と努めてまいります。

児童に健全な遊び場を与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的とした児童館は、遊びを通じて社会性や創造性を身につけることができるよう年間のプログラムによる計画的な運営を行ってまいります。

また、児童館で実施している放課後児童クラブは若佐・浜佐呂間小学校に通学する児童の登録もあり、安全な通所に配慮した対応に努めてまいります。

1つ、保健医療。

平成34年度までを計画期間とした第2次健康づくり行動計画に基づき、保健師、管理栄養士による健康教室や健康相談、「サロマ健康づくり応援プログラム」を初め、「サロマゲンキマイレージ事業」や広報紙の活用などにより町民の健康意識の向上を図るとともに、特定健診、がん検診、肺・内臓脂肪CT検診等の受診勧奨や継続した保健指導により町民の健康増進対策を推進してまいります。

特に本年度からは、クリニックさろまで個別の特定健康診査を実施し、希望する人が受診したいときに検査を受けられる環境を整え、受診率の向上を図るとともに、地域分析や未受診者データ対策を詳細かつ効率的に推進してまいります。

町立診療所「クリニックさろま」の運営につきましては、本年度より2期目の指定管理者として引き続き医療法人恵尚会と5年間の基本協定を締結し、住民が望む1次医療の提供、人間ドックなど予防医療の実施、また保健師や地域包括支援センターとの連携による健康づくりへの取り組みなど、地域医療の充実に努めてまいります。

4) [こころを育む魅力ある教育をめざして]

1つ、教育行政。

教育長から「教育行政推進方針」で詳しく説明がありますので、ここでは私の基本的な考えを申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会と総合教育会議を設置しておりますが、今後とも会議での協議と対話を進め、これまで以上に教育委員会との連携強化に努めてまいります。

学校教育につきましては、貴重な財産である子供たちが、確かな学力とたくましい身体、豊かな心を備えた大人へと成長できるよう、ソフト・ハード両面にわたる学校教育環境の整備に努めるとともに、子育て支援策の一環として引き続き児童生徒の給食費の一部を町費で負担し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

佐呂間高校には従来どおりの支援を継続し、保護者の負担軽減と存続対策に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、第7次社会教育中期計画に基づき、年齢領域に応じた事業の実施、高度化や多様化する学習ニーズに応じた支援や的確な情報提供に努めてまいります。

また、社会教育施設につきましては、さらなる利便性の向上に努めてまいります。

4. 国及び道が主体の事業

本年度、国及び道が実施する事業と町予算に計上した事業の概要を説明申し上げます。

網走開発建設部が実施する事業。

1つ、第4種サロマ湖漁港整備事業の実施、内容につきましては第1湖口及び第2湖口の漂砂対策モニタリング調査と整備でございます。

北見道路事務所。

1、国道333号大成視距改良・舗装事業の実施、内容につきましては大成地区で、改良・舗装であります。

オホーツク総合振興局が実施する事業。

網走建設管理部が実施する内容でございます。

1番が留辺蘂浜佐呂間線の橋梁整備工事、内容につきましては共立地区でございまして、錦橋の護岸工であります。

2番目が留辺蘂浜佐呂間線の防災安全対策であります。内容につきましては、仁倉地区で、冠水対策のうち道路設計・用地買収・函渠工であります。

3番目が佐呂間別川の河川改修であります。内容につきましては、富丘地区が掘削工・護岸工、藤見橋では橋梁上部架設・床版工・護岸工、上流地区では樋門と護岸設計が行われます。

4番目の小野の沢川の河川改修、内容につきましては仁倉地区の掘削工・護岸工。

5番目の仁倉川の河川改修工事につきましては、内容につきましては仁倉地区の掘削工・護岸工・用地測量、室井橋では下部工と上部工製作であります。

6番目の浜佐呂間漁港水産物供給基盤機能保全事業でありますけれども、内容につきましては係留施設及び外郭施設機能保全工事であります。

7番目の浜佐呂間漁港漁村再生交付金事業であります。内容につきましては、係留施設及び用地整備実施設計であります。

次に、産業振興部の事業であります。

1番目の土地改良事業関係では、内容といたしまして1つ目が道営畑地帯総合整備事業の若佐地区、道営畑地帯総合整備事業のサロマ東部地区であります。

5. 平成31年度予算の概要であります。

一般会計予算総額は49億3,218万3,000円となり、対前年度比2.1%減の金額として1億468万3,000円の減額となります。

6特別会計（簡易水道・国民健康保険・公共下水道・介護保険・介護サービス事業・後期高齢者医療）の予算総額は23億9,885万円となり、対前年度比4.9%増の金額として1億1,285万2,000円の増額となります。

このことから、一般会計及び6特別会計を合わせました予算総額は、73億3,103万3,000円となり、対前年度比0.1%増の金額として816万9,000円の増額となります。

以上が平成31年度予算案の概要であります。

6. 結びに

全国的に予測不可能な自然災害は、地震や火山活動、集中豪雨や暴風雪の頻発により各地に甚大な被害を及ぼしており、これらに対処する減災対策や確実な情報提供を可能とする防災事業を行い、安全なまちづくりを進めます。

安心なまちづくりのためには、第1次産業及び商工業の発展・振興、並びに教育・福祉の向上はもとより、佐呂間町地域創生総合戦略に基づく4つの基本目標の達成に向け、先人たちの偉大な開拓精神を忘れることなく、全ての町民が安心して暮らし続けられるよう、町民の皆さんや関係機関の協力をいただきながら、職員と一丸となって最善の努力を傾注し、明るく活力ある行政運営に全力で取り組んでいく所存であります。

以上、31年度の町政執行の基本的な考えと、施策の概要を申し上げます。

議員の皆様を初め、町民各位のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（吉野正剛君） これで町政執行方針の説明は終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に続き会議を開きます。

◎日程第4 平成31年度教育行政推進方針

○議長（吉野正剛君） 日程第4、教育長から平成31年度佐呂間町教育行政推進方針の説明の申し出がありました。

これを許します。

教育長。

○教育長（仲川倫則君） それでは、平成31年度教育行政推進方針を述べさせていただきます。

初めに。

平成31年第1回町議会定例会の開会に当たり、佐呂間町教育委員会所管の行政推進に関する基本的な考え方についてご説明申し上げます。

今日、少子高齢化や情報化の進展、人工知能の普及、産業構造・雇用の変化、価値観の多様化、グローバル化の進展などにより、社会が大きく変化しています。次代を担う佐呂間町の子供たちには、こうした社会の変化に対応できる、資質・能力の育成が不可欠であります。

このことは、新学習指導要領の中でも、新しい時代に必要となる人材の育成として、子供たち「一人ひとり」が、「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする」と示されており、これを実現するために佐呂間町の教育大綱「こころを育む魅力ある教育をめざして」を推進してまいります。

また、教育基本法の「生きる力」の理念のもとに「確かな学力」「豊かな人間性」「健や

かな身体」の育成を図るため、家庭や地域社会の中で多くの人とかかわり、人間関係や集団生活のルール等、体験を通して学びながら、コミュニケーション能力や規範意識等の社会性や道徳性を身につけ、心身ともにたくましく成長する環境づくりに努めてまいります。

社会教育においては、第7次社会教育中期計画に基づき、幼年期から高齢期まで町民皆さんの生涯のあらゆる機会に応じた事業の実施、高度化・多様化する学習ニーズに応じた支援や的確な情報提供に努めてまいります。

こうした考えのもとで平成31年度教育行政推進に当たり、佐呂間町教育目標『自ら学びともに磨き合い 広い心と生きがいをもち ふるさとを愛する たくましいサロマ人』を目指し、本町の豊かな自然や歴史、文化を踏まえた地域の特性を生かし、保育所及び小中高各学校間の連携協力、地域・家庭との連携を密に、次の3点を重点とし佐呂間町教育行政を進めてまいります。

1つ、未来を担う子供たちの確かな学力の向上と生活習慣の確立により、豊かな人間性を育む教育の推進。

1つ、生活に潤いや生きがいをもたらす文化活動や健康で充実した生活を目指すスポーツ活動の推進。

1つ、誰もが生涯にわたり積極的に学び、その成果を生かせる生涯学習活動の推進。

以下、各項目にわたりご説明を申し上げます。

大きな項目の学校教育の推進。

1. 確かな学力の育成

変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちには、学習意欲を基盤とした基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要です。

このような中、児童生徒の学力や学習状況を的確に把握するとともに学力の向上に向けて、町内教職員等で組織する学力向上推進委員会での分析や家庭学習の習慣化、長期休業中の学習サポート、ICTを活用した教育の推進など効果的な取り組みに努めてまいります。

学力向上には教員の資質によることも大きく校内研修を初め、各種研修会の参加奨励、指導主事の要請訪問など組織として教員の指導力向上に努めるとともに、小中高の学校間連携強化を図り、それぞれの学校において教員が専門性を発揮し、より実践的な教育が継続して行われるよう基盤整備に努めます。

さらに、子供たちに学力の基礎・基本を身につけさせるため、町単独の教員を採用し、佐呂間小学校2年生を2クラス編制にするとともに、新たな取り組みとして小学生の家庭学習を支援する佐呂間町小学生学習サポート事業を試行的に実施してまいります。

また、中学校には引き続き町単独の教員と学習支援員を配置し、次代を担う子供たちの確かな学力を育む教育活動に向け、学校・家庭・地域と社会全体で取り組めるよう環境の充実を推進してまいります。

新学習指導要領では、英語の授業が小学校3・4年生では外国語活動として、5・6年生で外国語の教科として導入されましたので、町内の複式学級における英語教育の充実を図るため、引き続き英語授業補助員を採用し円滑な授業実施に努めるとともに、小中学生が受験する日本漢字能力検定や実用英語技能検定の検定料等の助成に新たに中学生を対象とした実用数学技能検定を加え、学力及び学習意欲向上を図ることといたします。

2. 特別支援教育の充実

本年度は、全ての学校に特別支援学級を設置し、個別の指導計画に基づく、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うこととしております。

また、普通学級に在籍しながらも特別に支援を要する児童生徒がふえている現状から各学校に特別支援員を配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、その持てる力を高め自立や社会参加に向けた指導を行ってまいります。

さらに、会話や発音など一部言語発達に関する遅滞を有する児童のために、引き続き佐呂間小学校のことばの教室において一人一人に応じた支援に努めてまいります。

3. 豊かな人間性と感性を育む教育の推進

子供たちが、生命や人権を尊重する心、思いやりの心を醸成し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、規範意識や価値観の多様性を身につけ、心身の健やかな発達を支えていくことが重要であります。

それぞれの発達段階に応じた道徳教育により、自己の生き方を考え、主体的な判断のもと行動し自立した人間として他者とともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性・社会性を身につけさせる指導を行ってまいります。

いじめや不登校などといった課題は、児童・生徒がかかわりを持つ多様な環境における人間関係などさまざまな要因により発生しています。このことから、日ごろから子供たちのささいな変化を見逃さないよう早期発見による問題解決を基本に努めていますが、今後も問題行動等の未然防止と早期対応、早期解決のため、家庭・学校・教育委員会等の連携を密にして、指導や再発防止を図るとともに、専門的知識を有する教育相談員による相談体制と支援体制の充実を図ってまいります。

4. 心身の健やかな成長を促す教育の推進

体力は、意欲や気力にも大きくかかわり、あらゆる活動の源になるものであり、子供たちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤を培うことが大切です。

今後も、子供たちみずからが進んで運動を行う習慣の定着や子供の望ましい生活リズムを整えるため、学校の取り組みはもとより家庭や地域との連携を図り、地域社会全体で児童生徒の体力向上に向けた取り組みを推進してまいります。

学校給食においては、子供たちが健康で豊かな人間性を育んでいく基礎とするため、栄養バランスに配慮した「おいしく・安全安心な学校給食」の提供を行うとともに、生産者との連携を深め、地場産品を活用し地域に根差した学校給食を目指します。

また、学校における食物アレルギー対応の進め方などは、「食物アレルギー対応の手引き」

により、医師の診断書に基づいたアレルギー対応食の提供を行うとともに、子供たちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭による食育の推進に努めてまいります。

給食費については、平成27年度から20円の値上げを実施いたしましたが、児童生徒の給食費の値上げ相当分については、少子化に伴う子育て支援策の一環として、本年度も引き続き同額の町費負担を行い、保護者の負担軽減を継続してまいります。

さらに、引き続きフッ化物洗口を全小中学校で実施し歯と口腔の健康づくりに向けた取り組みを町内歯科医師の協力のもと推進するとともに、近年の猛暑を踏まえ各学校の保健室にエアコンを設置し、保健室を利用する児童生徒の体調管理を図ることといたします。

また、スマートフォンの普及など日々急速に変化する情報化社会に対応できるよう、対処方法や留意事項などの情報を発信するとともに、インターネットやゲーム、メール等の過度の利用により、睡眠不足などから授業に集中できない事例などが懸念されていますので、一人一人が正しい判断力と自制心を身につける生活習慣の確立に努めてまいります。

5. 信頼される学校づくりの推進

地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校には保護者や地域住民の意見や要望に耳を傾け、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。

そのため、保護者・児童生徒・教職員による学校評価を活用し、その結果を保護者や地域に公表し理解を得るとともに、学校改善に生かしてまいります。

また、保護者や地域住民の参画しやすい環境を整え開かれた学校づくりを促進していくために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進めてまいります。

今後も、小学校と中学校など学校間の連携により連続的につなぐ教育の推進を目指し、小中学校の円滑な接続、中1ギャップの解消に向けて、全小学校6年生が一堂にしての交流学習の推進を図ります。

6. 佐呂間高校存続対策

高等学校教育は、義務教育で培った知識や教養をさらに深め、社会に必要とされる人材の育成に大きな役割を担っています。

このような中、佐呂間高校は地域キャンパス校から地域の教育機能を確保するための新しい指針による「地域連携特例校」と改称になりましたが、これまでの地域との連携を確実に進め、小規模校の特性に応じた教育活動により、教育水準の向上が図られるよう、引き続き体育活動・文化活動に係る各種大会等への出場経費の助成や生徒の進路実現に対する支援・部活動の遠征費の支援とともに、ふれあいバスによる各種行事の送迎等を行い保護者の負担軽減を図ってまいります。

今後も少子化は続きますが、中高連携により一人でも多くの生徒が佐呂間高校へ進学するよう、関係者の皆さんと十分協議を重ね佐呂間高校の存続に向けた対策を講じてまいります。

大きな項目の2つ目、社会教育の推進。

1. 社会教育の推進

社会教育活動は、生涯学習社会を形成するための人づくりであり、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができ、地域住民同士が学び合い、教え合う相互学習等を通じて、人と人とが強いきずなで結ばれた地域づくりを目指すものであります。

佐呂間町社会教育目標『人々を 地域を 夢を育む サロマの未来』を基底とする第7次佐呂間町社会教育中期計画を基礎に、町民の自発的・主体的な学習に対する支援や、多様化、高度化する学習ニーズに応え、乳幼児から高齢者まで年齢に応じた幅広い事業展開や、豊かな人間性を培うため交流活動への参加、体験機会の充実に努めてまいります。

また、学校・家庭・地域が深く結びついた学校教育と連携した社会教育事業の展開も図ってまいります。

芸術文化活動の推進については、佐呂間町芸術文化事業補助要綱に基づいた助成制度の利用促進を図り、町民の主体的な活動の支援をしていきます。芸術鑑賞事業や発表機会の充実、町内外の情報提供についても引き続き努めてまいります。

2. 図書館事業の推進

図書館は、住民の読書や学習活動を支えることはもとより、町民の生涯学習活動の拠点の一つとなる施設であることを認識し、乳幼児から寿世代までの町民のニーズや社会の動向等に応じた資料収集を行い情報提供に心がけております。

本年度も乳幼児を対象とした「ブックスタート」事業や読書の定着を図る目的で3歳児に本を贈る「セカンドブック」事業、成人式で本を贈る「20歳の20冊」事業を継続して実施するとともに、移動図書館車による巡回や学校、団体への貸し出しを行い、また、講演会や映画鑑賞会、工作教室、図書館まつり、ボランティアサークルによる人形劇公演を開催することにより町民への読書活動の普及と環境づくりに努めてまいります。

また、図書館だより、新着情報の発行、夢通信や町ホームページ等により図書館情報を提供するとともに、町民の暮らしや活動への支援を継続し、図書館サービスの充実に努めてまいります。

3. 社会体育の推進

スポーツ活動は、健康保持や体力増強はもとより、仲間の輪が広がり、楽しみや生きがいを得て、豊かな生活をもたらします。

スポーツを通じて、心と体が鍛えられるとともに、幅広い人間関係が形成され、豊かな地域社会を築くことにもつながります。

そのために、町技であるソフトボールはもちろんのこと、各種スポーツ活動の支援や環境の整備に努め、「生涯スポーツの町宣言」に沿ったスポーツの振興を図ってまいります。

社会体育の中核施設である武道館・温水プールについては、指導の充実に図り、町民の体力・健康づくりの場として、さまざまな事業に取り組んでいきます。

大きな項目の3つ目、教育関係施設の整備について。

教育関係施設の整備については、第4期佐呂間町総合計画を基本として、限られた財源

を効果的に活用しながら、将来を見据えた施設の維持補修計画を策定し、より長く活用できるよう整備を進めるとともに、平成31年度は主に次のような事業に取り組んでまいります。

1つ、佐呂間小学校校舎及び体育館煙突改修工事。

1つ、学校施設長寿命化計画策定業務委託事業。

1つ、浜佐呂間小学校改修工事。

1つ、ICT教育環境整備事業。

1つ、学校給食配送車更新事業。

1つ、町民センター集会室長机更新事業。

1つ、パークゴルフ場等芝生整備工事。

1つ、武道館・温水プールトレーニング機器更新事業。

なお、各工事期間中は施設の使用を制限させていただくなど利用者の皆様にご不便をおかけすると思いますが、よろしくご協力いただけますようお願い申し上げます。

以上、平成31年度の教育行政の推進に当たり主要な方針について申し上げましたが、佐呂間町の子供たちは町民の手で育てていくという思いで、町当局を初め各教育関係機関と町内関係諸団体や地域の方々と連携を図りながら、本町教育の充実・発展のため教育委員会として最善の努力をしております。

ここに、町議会議員各位を初め教育関係各位の深いご理解ご協力をお願い申し上げます。教育行政推進方針といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（吉野正剛君） これで教育行政推進方針の説明は終わります。

◎日程第5 町長行政報告

○議長（吉野正剛君） 日程第5、町長から行政報告及び提出案件の概要説明の申し出がありました。

これを許します。

町長。

○町長（川根章夫君） 前定例町議会以降の行政報告と提出案件についてご説明申し上げます。

初めに、都農町からのふるさと応援寄附金についてであります。去る2月7日、本町との経済交流都市であります宮崎県都農町から河野町長及び稲山副議長が来町され、今年度の都農町のふるさと納税収益から本町に対して7,500万円の寄附金の申し入れがありました。この申し入れの趣旨であります。都農町のふるさと納税返礼品には昨年10月まで本町の事業所が取り扱うホタテ、シャケ、イクラなどの本町特産品を活用していたことから、昨年一定期間に本町特産品の返礼品に寄せられた寄附金の収益分を今後の両町の交流推進事業に活用していただきたいとのことであります。都農町とは平成26年6月

の経済交流提携後、道の駅における物産交流や観光物産協会などを中心にした両町物産イベントへの相互参加など交流を続けているところではありますが、今後も人的交流などを初め両町の交流進展に大いに期待することから、今回の寄附の申し入れを快く受け入れることとし、今定例会で補正予算に計上させていただくものであります。なお、寄附金につきましては、全額佐呂間町ふるさと応援基金に積み立て、物産事業を初め今後の両町交流事業等に活用してまいりたいと考えております。

次に、北海道胆振東部地震被災地支援として2回目の職員派遣についてであります。昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震被災地への派遣は、安平町への短期派遣要請があり、2名の職員を派遣いたしました。派遣した2名の職員は、1月9日から11日までの3日間、安平町で主に罹災証明現地調査第2次分の業務支援を行ってまいりました。安平町への支援事務を通じて派遣職員からは、今回の災害発生から数カ月たった今でも地震による爪跡は各地に残っており、まだ災害復旧は終わらないと感じたということであり、発生後に数百人が別の町や市に移り、現在でも日に日に人口が減少し、災害復旧だけではなく、災害の影響による急激な人口減少も大きな課題になっていくと感じ、今回の派遣での経験を今後の業務に生かしたいとの帰庁報告を受けたものでございます。この被災地支援につきましては、短期ではありますが、派遣職員にとっても貴重な経験となり、今後とも要請があった場合は可能な範囲で再度職員の派遣を検討してまいりたいと考え、被災地の皆さんが早く全員もとの生活に戻れることを切に望むものであります。

次に、オホーツクサイクリングについてであります。昭和57年に始まった雄武から佐呂間を経由して斜里町までのオホーツク沿岸沿い最長200キロ余りを自転車で駆け抜けるイベント、インターナショナルオホーツクサイクリングは、2月25日に開催された実行委員会の決定により、本年7月の第38回大会を最後に幕を閉じることいたしました。参加者がピーク時の平成9年には1,603人でありましたが、昨年は485人にまで落ち込み、この間に走行コースの増設や海外からの集客PRなどで参加者を募る試みを行いましたが、効果があらわれず、イベント継続が難しくなったことが大きな要因であります。本年7月が最後となるイベントであります。今回も参加者には気持ちよく佐呂間を通過していただけるよう応援したいと考えております。

次に、本定例会に提案いたしました提出案件の概要についてご説明申し上げます。提出案件は、議案17件、同意1件、承認3件であります。まず、平成31年度予算につきましては、佐呂間町一般会計予算及び佐呂間町各特別会計予算の7件であります。次に、条例の一部改正及び廃止についてであります。条例の一部改正につきましては職員の勤務時間、休暇等に関する条例の1件であります。条例の廃止につきましては、佐呂間町老人アパート設置及び管理に関する条例の1件であります。次に、若里活性化センターに係る指定管理者の指定についての1件であります。次に、同意案件につきましては、オホーツク町村公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての1件であります。次に、専決処分の承認についてであります。平成30年度佐呂間町一般会計補正予算、平成3

0年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての3件であります。次に、予算の補正提案につきましては、平成30年度佐呂間町一般会計補正予算、平成30年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算、平成30年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算、平成30年度佐呂間町公共下水道特別会計補正予算、平成30年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算、平成30年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算、平成30年度佐呂間町後期高齢者医療特別会計補正予算の7件でございます。

以上であります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これで行政報告を終わります。

◎日程第6 一般質問

○議長（吉野正剛君） 日程第6、一般質問を行います。

一般質問は、回数に制限は設けておりませんが、質問に当たりましては質問要旨を具体的かつ簡明にお願いしたいと思います。

順番に発言を許します。

7番。

○7番（佐藤昭男君） それでは、通告してありましたとおり、一般質問をさせていただきます。

職員の人事体制について。佐呂間町は、現在職員定数以下の人数で行政運営を行っていますが、今後職員の定年による大量退職者が増加する中で、職員の配置や体制、動向をどのように考えておられるかを伺います。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） それでは、お答えをさせていただきます。

初めに、職員の今現在ある定数でご説明申し上げます。議員ご指摘のとおり、本町の職員定数条例で定めている定数につきましては、町長の補助機関たる職員が117名、議会の事務局に属する職員が3名、教育委員会の所属に関する職員が22名、農業委員会事務局に属する職員3名の総数で145名となっております。一方、平成31年4月1日見込みの職員数につきましては109名でありますことから、条例定数と比較した場合36名のマイナスとなっております。これが現在の定数と職員の配置状況であります。

また、本町におきましては、定員管理適正化計画を定め、定年退職者数を見据えた職員の新規採用を計画的に行っておりますが、平成27年度から始まりました第3次となる現行の適正化計画も平成31年が最終年度となっております。したがって、平成31年度中には第4次となる5年間の計画を策定する予定となっております。

また、職員の年齢構成では、行政改革に伴う職員削減により新規採用を抑制したことから、30歳代の職員が非常に少ない状況にあるのも事実でございます。さらに、ここ数年定年による職員の大量退職が続く中であって、昨年人事院では定年を段階的に65歳まで

引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申し入れを行いました。改正法案の提出には至らなかったのが現状ですが、これらが地方公務員に波及した場合等も想定しながら第4次の計画を作成することとなりますが、いずれにいたしましても大幅な職員数の変動が見込まれる中であって、町民の多様な行政ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行政体制の構築に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、議員の皆さん方には手持ち資料といたしましてピンクの紙の町議会参考資料を配付してございますけれども、この最終ページに職員数の推移、これは平成14年から平成31年までの推移、さらに佐呂間町職員定数調べ、平成24年から平成31年までの動向、さらに嘱託職員の調べも添付してございまして、これは26年から31年までを添付してございます。ご参照いただければと考えております。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 7番。

○7番（佐藤昭男君） ただいま町長から説明がありました。今までの計画は平成31年で終わって、平成32年度から新しい職員体制の計画が始まると今聞きましたけれども、第4次に向けて今後職員の雇用の関係で、採用する場合というか、障がい者と、それから再任用とかいろいろ職員の雇用の体系があると思います。今後最少の経費で最大の効果を上げられるよう考えていってもらいたいと思います。いかがですか。

○議長（吉野正剛君） 総務課長。

○総務課長（深尾 毅君） それでは、お答えをいたします。

今度第4次となる職員の定員管理適正化計画を策定するという段階でありますけれども、今の計画におきまして盛られておりますのが定年退職によりまして27年から32年までの5年間で22名の計画のところを実績で20名が退職をしております。その他退職といたしまして、計画におきましては1名ということで見えておりましたけれども、実際は8名ということになってございます。退職者総数でいきますと、計画の23名に対しまして28名ということで、計画よりは相当数多くの退職者が出ているというような状況になっております。それで、採用者につきましてもそれに見合った採用ということで、4次の計画におきましての職員数の総体としては、中身では異動はありますけれども、今のところはおおむね計画どおりになっているというような状況になっております。

それで、今回新たに32年からの計画を策定することになりますけれども、この計画で盛り込まれる32年から36年までの5年間において現在のところ定年退職を迎えるという職員が24名おります。これに見合った新規採用を行っていかねばならないということでもありますけれども、先ほど来話が出ておりますとおり、職員の定年退職の65歳への延長ということが現在取り沙汰されております。これにつきましては、2021年から3年ごとに1歳ずつ延長して、2033年度に65歳に定年を延長するというものであります。この間に退職する者については、今言われました再任用制度をもってその接続を図るべきだというような意見も出されておりますので、そういったことも考えなが

ら、今後そういった計画の中で盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（吉野正剛君） 7番。

○7番（佐藤昭男君） よくわかりました。

今後住民ニーズがますます多様化というか、複雑化する中で、理事者初め職員の皆さんが一丸となって知恵を絞って町民に応えていく、そういうことが必要ではなかろうかと思えます。今後職員の皆さん、理事者の皆さんと一丸となって町政運営に努めていただきたいと思います。

○議長（吉野正剛君） 副町長。

○副町長（齊藤裕美君） この31年度中に検討をして、次の定員管理計画にしていくということなのですが、実は昨年のうちから検討を進めておりまして、今いる嘱託職員、資料のほうにも出ているのですが、最後の33ページに出ているのですが、嘱託職員の関係と、それと一般職員の関係も含めて、職員という部分の中では総合的に考えていかなければいけないかなということ、昨年中から少しずつ検討を始めて、実際には31年度に総合的にそれを勘案しながら、来年の中で新たな定員の定数をお示しできるかなということは今考えておりまして、実際には会計年度任用職員という制度が来年4月から導入されるということで、そこに対応した職員定員の管理をしていかなければいけないと。それに見合った検討を今年度中に行って、来年の4月1日に合わせて職員定員を新たに考え直していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（吉野正剛君） 7番。

○7番（佐藤昭男君） 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉野正剛君） これで佐藤議員の一般質問を終わります。

少々早いのですが、昼食のため午後1時まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時00分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を行います。

日程第6、一般質問を続けます。

1番。

○1番（山内一弘君） それでは、平成最後の定例会に当たり、新たな時代に向けての佐呂間町が取り組むべき課題について質問させていただきます。

幌岩山周辺の観光スポットの再開発について。再開するとの話でありましたルートインがいまだ兆しも見られない状況の中、近接する観光施設である悠林館および道の駅の集客、利用状況はどのようになっているのか。また、今後の展望はどのようになっているのか伺います。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） 議員質問の悠林館と道の駅の利用状況に加え、町の観光入り込み数についてお答えをさせていただきたいと思います。この答弁が新たな道に向かう道しるべになるかどうかの部分があるのですが、お答えをさせていただきたいと思います。

最初に、悠林館の利用状況でございますけれども、宿泊者数と日帰り利用との合計が悠林館より報告されてございます。29年度までの過去10年間で最も利用者が多かったのは平成20年の5,863人、最も少なかったのは平成28年度の3,017人でありまして、直近の平成29年は3,605人が利用してございます。本年度も同程度の利用が見込まれているという報告を受けてございます。

次に、物産館みのりの利用状況でございますけれども、これは道の駅としてのトイレ利用や物産館での買い物客、さらに室内スペースでの食事や休憩を含めた利用者数として報告がなされているものでございます。過去10年間で最も利用が多かったのは、平成22年の24万5,899人、最も少なかったのが平成28年度の18万2,483人でありまして、直近の平成29年の利用は20万1,580人が利用してございまして、平成30年度も20万前後が利用しているのではなかろうかという報告も受けてございます。

佐呂間町全体の観光の入り込み数につきましては、過去10年間で最多となったのが平成22年の22万3,814人、最少は平成28年度の16万5,756人でございまして、平成29年度は18万4,820人となっているものでございます。

以上が議員質問の観光客の入り込み数でありますけれども、今後とも佐呂間町観光物産協会や物産館みのりを運営する株式会社ドリームフロンティアなど観光事業者との協力のもと、道の駅やキムアネツ岬を中心とした観光客の集客増に努めるとともに、道内外で開催されております物産展への出店によるPRや佐呂間町サポーターズ倶楽部会員の増加を図りつつ、交流人口の増加を図っていくことを考えてございますので、ご理解を願いたいと思います。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 1番。

○1番（山内一弘君） 今町長にお答えいただきました。私どものほうにもちょっとしたデータがございまして、特に宿泊関係であればルートイン閉鎖後、その前年、平成27年度までは2万人を超える宿泊客がいる中で、ルートイン閉鎖後9,000人、9,025人という数字も出てございます。このような現実、佐呂間観光の今の現状の姿かと思われまます。

次に、本題のほうに入らせていただきます。サロマ湖と幌岩山をスポットとする自然環境は十分に整ってございます。これを最大限に生かした観光振興の展開が求められると思います。沈みゆく夕日は、遠く知床連山を遠望できる幌岩山は日本に誇れるものです。道の駅から展望台への空中散歩と銘打ってロープウエーを敷設し、町民のみならず道民、国の内外を問わず多くの人に楽しんでいただける大胆な発想を持ってまちづくり、活性化を

進めるべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） 答弁をさせていただきます。

幌岩山も含めて佐呂間町の観光事業の大きな柱は、昭和の最終と平成にまたがるこの時期、今から35年前にサロマ湖開発計画が樹立をし、期成会ができ、私もその中には入っていませんけれども、当時の状況の中では北海道振興が中に入ってまいりまして、一つの部分が緑館を建設するとあわせまして、皆さんもご承知のとおり、当時の全体を含めてゴルフ場の整備、さらにはスキー場の建設等も含めて計画が進んだところでございますけれども、いろんなしがらみ、観光開発にまたがる状況、さらには入り込み数を含めての中で変更がなされ、今は展望台と当時の緑館から北勝水産までの遊歩道の設置、さらに周辺整備といたしまして町のほうで物産館、さらには展望台までの遊歩道、さらにもう一つの核となります体験農場を建設し、その後の状況について整備を進めてきたところでございます。

当時から展望台への入り込み策としてロープウエーの話もありました。さらに、ロープウエーよりもう一つ小さいリフト、こういう話もあったところでございますけれども、この話の中には観光開発全体を含めて大きな議論もさせていただいたところでございます。この中で、幌岩山を含むサロマ湖周辺は網走国定公園に含まれ、中でも幌岩山一帯は特別に保護すべき景観を有し、趣を維持する必要がある最も高い地域ということとあわせまして、現在の景観を極力維持することが必要な地域とされている第1種特別地域に指定されており、工作物の建設、樹木の伐採、土地形状の変更は原則禁止をされております。加えて保健保安林、自然休養林、鳥獣保護区、公益的機能別施業林に指定される国有林であり、樹木の伐採等には厳しい規制が課せられております。このように地域のすぐれた自然環境を維持すべきと指定されている本地域での大規模な開発行為は、現状で非常に難しいというふうに判断されておりますし、当時もそのような状況でありました。また、ロープウエーに代表される索道の運行には、鉄道事業法による施設整備及び附帯安全設備、緊急時の救助等に関する設備など莫大な事業費を必要とすることに加えまして、安全運行のための保持経費が高額となるため、現状の観光客入り込みから想定した場合、建設費なり、保持運営を賄うことは当然不可能というふうに判断されるものでございます。

サロマ湖展望台の部分につきましては、これまで何度も議論されていたところでございますけれども、今このサロマ湖展望台はサロマ湖の全容を望むことができ、オホーツク海や晴れた日には知床連山を一望できる唯一の展望台であり、道の駅、物産館を含め今後とも本町のサロマ湖観光の拠点として展望台の維持補修、登山遊歩道や車道の整備を行うとともに、広くPRを図ってまいりたいと考えているところでございます。今全ての人方は、便利な状況の中で車で近くまで行って、最後の一つの部分も上がるのが大変だということから、皆さんの中ではロープウエーという話があるのですけれども、ぜひ夏の期間だけありますから、あそこで汗をかきながら上に上がって眺めてもらう、こういうことも私ど

も観光客にしてやる一つの役目だというふうに考えております。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 1番。

○1番（山内一弘君） 町長が今言われましたことは、私でも理解するところではあります。されど、座して死を待つつもりはございません。第1次産業はまだ堅調な今、もう一つの町を立て直す力強い柱の観光産業の強化が急務だと思われまます。やらないかぬのです。法律は、私ども国民に不便を強いるものではないと考えております。環境保全のことでありますが、私利私欲に走る業者に不当に伐採をされるというのを防ぐという意味でも、環境保全ということで今まで法律で守られていたと思いますが、私たち佐呂間町はもう20年もすれば人口3,000人を切るという本当に生きるか死ぬかというところまで来ていると思います。ホタテも農家も今の状態をいつまで保てるかということも保証はございません。この今、町外から佐呂間のまちづくりに協力してもらおう。そのためにはやっぱり目玉となる、ロープウエーと1つ言いましたが、そういう目玉となるものが必要かと思われまます。そうすれば町長も懸案でございます案件も必然的に前進するやに思われまます。

昨年10月に都農町に研修に行つてまいりました。ふるさと納税制度を生かしたまちづくりの情熱の一端に触れてまいりました。都農町からの7,500万円の寄附は、この金額のみにかかわらず、まちづくりの取り組み方も学ぶべきものがあるかと考えまます。佐呂間から巣立った人々、また佐呂間に関心のある人々にもふるさとづくり、まちづくりの参加協力を積極的に働きかけ、活性化を推進する夢と希望にあふれたまちづくり、これこそが今私たち町民から求められておると思ひまます。子供たちがロープウエーに乗つてサロマ湖を見おろしている姿、歓声が聞こえるようではありませんか。町長、職員、観光協会、商工会を初め、町民一丸となつて新たなまちづくりに邁進することを確信して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） 今山内議員からロープウエーの部分で産業の振興、人口問題まで言及がなされました。私自体も観光が一つの産業だという形で大きくうたわれてはいますが、観光客を呼ぶために大きな投資、消費をしてよろしいのでしょうか。ここを皆さんで考えていただきたいというふうに私は思つておりますし、もう一つは産業の部分でも人口が減つたといひながら、8年連続過去最高、最高という形で上げてきて、今一番佐呂間町に必要なのは雇用の確保、雇用者がいないということでありまます。これは、雇用者は決して観光客ではありません。ここをしっかりと確保するのが私の役目だというふうに思つておりますし、一方観光の部分に特化をさせていただきますけれども、ここの中で多くの人が来ればそれだけ佐呂間のPRになる、佐呂間に落としていただけるお金も多くなると、こういう部分があるのですけれども、一方ではニセコなり等々も含めて北海道の場合は夏と冬と一年通しての観光がないと、こんなことからルートインの状況、船木議員のほうからも質問ありまますけれども、実はルートインの観光で宿泊される方も平成20年から夏の

バージョンになりまして、2万人の宿泊が1万5,000人、1万1,000人と落ち込んできております。これは、観光の波があるわけですから、そんな中で私どもも通年をかけての観光の部分の中にありますように佐呂間町のよさをしっかり見据えて、佐呂間に来ていただく、こういうほうに力を入れていこうということで、これを1次産業の酪農、農業、さらに水産業、ここの皆さんの力が必要だということで、協働の力でこれからの観光なり、人口の減を補ってまいりたいということをお伝えをいたしまして、答弁は要らないということだったのですけれども、そんなことを町長は考えているということで酌み取っていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 1番。

○1番（山内一弘君） それでは、私のほうからも。

午前中に町長のほうから先人たちの偉大な開拓精神を忘れることなくという言葉がいただきました。今こそそのときだと思っておりますが、現実の厳しさはあります。それでも人間は夢や希望を持ちたいものです。明るさも必要かと思われまます。どうか平成33年度から始まる第5次総合計画の中にも私どもも申し上げました観光開発、観光振興、ぜひ積極的に取り組んでいただきまして、再びではございますが、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉野正剛君） 以上で山内議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。

8番。

○8番（但木早苗君） それでは、通告順に従って、一般質問を始めたいと思えます。

まず、1点目です。平成31年度町政執行方針を受けてということでありまます。町長の3期目の所信表明で4つの目標と31項目を示し町政運営を行い、高齢者福祉住宅の整備や子供医療費無料化も中学生までだったものを高校卒業まで拡大するなど、積極的に取り組まれてきたと思っております。そして、この31年度は、町長3期目のまとめの1年になるかというふうにお思っております。町長は、3期目の所信表明のときに申しておりました。1期目は土づくりと種まき、2期目は種が芽を出し、幹が育つ、そして3期目は飛躍という花を咲かせることが使命だと考えているというふうにおっしゃっておりました。さて、そのまとめとなるこの31年度、特に重点と考える施策についてまず初めにお伺いしたいと思います。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） 3期目の実はことし折り返し3年目の町政執行方針を述べさせていただきますのでございます。この中で、まとめとなる重要な年度、重点として取り組む施策はとの質問でございますけれども、この前に3期目に当たりまして私は所信表明を申し上げさせていただきます。但木議員からも重複になりますけれども、これまでの8年間の取り組みを基本に、1期目の土づくりと種まきの段階から2期目の芽を出し、幹を育

てる段階までそれぞれ就任時に掲げた着実な実行を図りながら、活力あるまちづくりに全力を尽くしてまいりました。そして、この3期目は、飛躍という花を咲かせる段階まで進もうと思ひ、これまでにはこれまで同様に町民の皆さんから直接町政に対するさまざまな思いや貴重なご意見を拝聴するとともに、その間推進させていただいた事項をさらに町民や地域が持っている力を生かした事項を集約して、4つの柱、具体的な方策として31項目の実現に向け公約として示したのですが、実はこの多くはこれまでの1期、2期の8年間懸案であった事項、課題と一つ一つ丹念に向き合うとともに、持続可能な町を目標に町政運営や地域づくりに全力で取り組んだ施策が土台となっているのが事実でございます。

また、この時期多くの市町村は、少子高齢化による人口減少や公共インフラの老朽化、地方財政対策改革等削減による財源確保の問題等々、自治体のかじ取りの厳しさが増した中でもございました。あわせまして当時を振り返りますと、公共施設も建設後相当の年数を経ていることから、私の意気込みとしてこれらの施設整備等大胆な構想を練り込み、公約を策定しようというふう考えたところでございますけれども、一方小さな声も耳を傾けたところがございます。この中から町民の皆さんからの返ってくる答えは、町長、今のままでいいよ、愛着ある佐呂間で健康で普通に暮らせれば幸せなのだという意見もいただくことも多々ございました。さらには、町長就任時にも呼びかけている地域を活性化させていくには主役は町民であり、自助、共助、公助による協働のまちづくりも重要と考え、協力体制の構築を進め、主体的な施策を示し、取り組みの軸は目先の問題解決という受動からこの先10年、20年先にも続くべき持続可能な変動へとすべく、この実現に向けて努力をしようとした変化したものでございます。公約に掲げた事項は、ちょうど総合計画の後期5年と重複してございますし、あわせまして維持管理に必要な全ての公共施設、これは建物なり、道路等々も含めてでございますけれども、これらの改善策を含め長寿命化計画が策定されてございまして、新築、増築とも今手を加えることが将来を見据える、このときに手をかけておこうということで、施設の再生、延命化を図ろうということで自分自身も記憶し、国、道の財源確保等支援をもって整備計画が進んできてございますし、昨年までの全ての項目には自分も実感をしていることも皆さんに報告をさせていただきたいというふうに思っております。

重点として考える施策でございますけれども、佐呂間町に限らず今都市も地方も少子高齢化による人口減少や公共インフラ等の老朽化、行政をつかさどる財政対策等々自治体のかじ取りは厳しさを非常に増しているのが現状でございます。重点の項目を列記するのは全てでございますけれども、私が今ことしの中でぜひ取り組みたいということをもとめさせていただきました。1つ目が第1次産業の再興と振興であります。ここで改めて再興という言葉を使わせていただいたのは、ご承知のとおり、サロマ湖のホタテが4年前にしけで全ての貝が埋まり、去年まで8割操業だったのがことしから全ての貝も整備がされて100%とれるということから、私自体は再興という言葉を使わせていただいておりますし、振興というのは基幹産業である農林水産商工業全般がこの8年間温暖化や異常気

象の中でも、どの組織とも行動力と相まって順調に実績を上げてきてございます。ここをしっかりと助長協力体制を組んでいきたいというのが1点目であります。

2つ目が町民の健康づくりでございます。ことしの1月末、65歳以上が1,986人、高齢化率が38.2%、この高齢化率はここ2年大体同じ程度の横ばいの状況で、今減ってきているというような状況でございますけれども、75歳以上の高齢者と相まって、町政執行方針にも掲げましたけれども、80代後半から90代を超える人方も在宅で自立した生活を送る方が多くなっています。これらの高齢者を含め、全町民を対象に現在遂行中の第2次健康づくり行動計画の充実、特に保健師による保健指導や町立診療所の力をかり、健康増進対策を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。さらに、特に質の高いサービスの提供を進める特別養護老人ホームの介護看護職員に対し処遇改善手当を支給し、労働処遇の改善を図っていききたい、これが2点目でございます。

3つ目が教育の推進であります。次代を担う子供たちには社会の変化に対応できる資質、能力の育成と学校教育環境がこれまで以上に求められるというふうに考えてございます。特に今年度は保護者や地域住民の参画しやすい環境を整え、開かれた学校づくりを推進していくためにコミュニティスクール、学校運営協議会制度を若佐小学校、浜佐呂間小学校で導入をしたいと考えてございます。次年度、来年になりますけれども、佐呂間小学校、佐呂間中学校の制度化に努めたいと考えてございます。うれしいことでございますけれども、昨年の出生者数は4月からこの2月まで35人でございます。久しぶりに30台に復帰したところでございます。これらの子供の支援事業や子育て支援センター、教育の充実の効果も出てきているものかなというふうに考えておりますし、うれしい報告としてご報告させていただきたいと思っております。

4つ目が災害等安全、安心対策に積極的に取り組みたいという考えでございます。全国各地で豪雨災害なり、地震大国日本列島、地盤の変動が頻発しており、いつ降りかかるか想定ができなく、長い間懸案事項でありましたし、検討を重ねてまいりました防災体制として、防災行政無線の整備に取りかかりたいと考えているものでございます。無線により町民に防災情報の確実な伝達を図るため、全世帯への戸別受信機を設置する考えであります。今のところ2,500戸、全員に配付をし、明年次から2年継続としておりまして、この金額は今考えられる部分でございますけれども、基地局2局を含め、建設費は2億5,000万円程度と考えているものでございます。なお、今年度はこの導入に向けて、実施設計を予算計上させていただき、この中からも議員の皆さんからも大いに議論をして、意見をいただければというふうに考えてございます。

私の任期と現在進行中の総合計画後期計画があと1年、地方創生戦略計画がこれも総合計画と同じでございますので、重複してございます。この遂行中には、職員や多くの分野にすぐれた人材がございまして、これらの提言をしっかりとやり遂げることが私の役目と考えてございますので、これをもって答弁とさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 8番。

○8番（但木早苗君） 今年度の町長が重点施策として考えている4点が今示されたところであります。前段のところ、町長は町民の声を聞きながら、このままでいいよという町民も多いという声を先ほど紹介していただきましたけれども、今この佐呂間町が合併をせずに単独でまちづくりを進めてきて本当に人口が減少していく中、持続可能なまちづくりを町長を初め皆さんも取り組んでいることは十分理解をしております。しかしながら、この4点の重要施策を遂行するに当たっても、やはり大きな問題は人口減少をいかに食い止めていくかということにもかかわってくるのではないかというふうに思っております。幸い今年度35名の赤ちゃんが生まれて、本当に喜ばしい、うれしいなというふうに私も感じているところであります。子供たちが健やかに成長していくためにも、周りの大人たちがいかに佐呂間の子供たちを佐呂間の子供たちとして育てていくかという、そういうことも重要性を増してくるのではないかなというふうに思います。

さて、持続可能なまちづくりと先ほど町長から述べられましたけれども、持続可能なまちづくりをするためにはやっぱり人口減少をどこまで見込んで、どこで食い止めていくのかということも大きな課題になるのではないかなと思います。町長はこれまで、先ほども言いましたけれども、高齢者や子供の子育て支援施策をどんどん積極的に取り組んできました。そこは大変住民にとってもありがたいことだったなというふうにも思っております。しかしながら、先ほど執行方針の中でも述べられました広域交流、先ほど山内議員の答弁にもありました人口交流、そのところが少し弱かったのではないかなというふうに思います。くしくも地域創生総合戦略、これも31年度が最終年度となります。ここにも示されております交流人口、基本目標2として掲げられている地域への新しい人の流れをつくり、交流人口をふやすとともに、移住定住へとつながる流れをつくると、こういうふうに表示されております。行政執行方針の中でもこれまでのパーマ市との交流、港区との交流、それからサポーターズ事業を通して人の流れをつくるというふうに打ち出してはきていますけれども、そこから先のそれが移住や定住へとつながる策というのがなかなか見えてきていないというふうには私は感じております。町長が重点的にやろうと思っているこの4つの項目を実現するためには、本当にさまざまな人との交流を通して子供たちも育っていく。さまざまな人との交流の中で、学校や地域が育っていく。また、安心、安全なまちづくりをするにも、やはりさまざまな人との交流というのが重要になってくるのではないかなというふうに思うのです。そのところの交流人口というものへの取り組みというのは、町長どういうふうにお考えになっていますか。一步踏み込んでいただきたい。これまでの取り組みの中から見えてこないもので、一步踏み込んでいただきたいという思いがあつて今質問しているわけですが、町長のお考えをお尋ねしたいと思えます。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） この人口減少対策、非常に私自体うまい表現で答弁ができないのをお許し願いたいと思えます。

この人口減少、私自体は小さいこの5、200人の町で食いとめることは本当に不可能という形で、今自然減少を含めて毎年80人前後が佐呂間の戸籍からなくなってきております。これを持続可能な町として食いとめるという表現をしておりますけれども、この持続可能というのは今ある産業を含めてしっかり守っていく、戸数は減っても規模拡大等々を含めて守っていただきながら、この佐呂間町を発展をさせていただきたい、こういう意味も含めてのものでございます。

ご案内のとおり、いろんな地域交流関係も含めてはございますけれども、一方佐呂間町のサポーターズ倶楽部ということで、佐呂間を応援をします。これは、電話なり、はがきもそうですけれども、こういう人方が年々ふえてまいりまして、2,000人台に突入いたしました。この方々は、全国1億2,000万の人口から少ない部分があるのですけれども、佐呂間頑張れ、いろんな形で支援をしていただいております。その人方からの発展等々もいろんな波及効果もございまして、私もうれしい限りだというふうに思っておりますし、東京のほうに行って、佐呂間町に定住なりしてみてもどうですかと、こんな話しかけもこちらのほうからも含めて行っていただいているところでございます。こんな小さいことの発展でございまして、今私自体が特効薬をこれだといって皆さんに胸を張って言える部分がないわけですけれども、今やっている部分をしっかりとこなしながらいくことが今私には求められているというふうに考えておりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（吉野正剛君） 8番。

○8番（但木早苗君） 交流人口のことについて触れましたけれども、今町がやっている事業を通しながら、いかに佐呂間に来てもらうかということからやっぱり始まって、佐呂間の町を知ってもらうということにつながっていくのではないかなというふうに思います。ぜひとも今のやっている事業をさらに一歩進めていただければいいかなというふうに思います。

それで、先ほど示された4点の重要施策の中に第1次産業の再興と振興というふうにあります。今新聞報道で見ますと、噴火湾のホタテなどが大きな被害に遭っているということでもありますけれども、町にとってもこの第1次産業というのは大変な基幹産業でありますから、サロマ湖の状態もシマエビがとれなくなったようにこれから先どうなるかということも懸念されてきます。町長は、再興とおっしゃいました。この湖の環境づくりというところに関しまして、漁組ともちろん話し合われているとは思いますが、噴火湾のようなことが起きないようにするために、町と漁組というのは常日ごろからサロマ湖の環境づくりについては話し合われていると思いますが、どのようなことが今問題になっているのでしょうか。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） 1次産業の再興という部分で、ホタテの部分で今お話をさせていただいたのですが、ここ5年前から異常気象が続いております。農業におきまして

も全く目に見えぬ病気、これは黒穂病という病気出ておりますし、佐呂間には芋がないわけですけれども、シロシストセンチュウということで芋に病気が入ってしまつてつぐれない。ご案内のとおり、ホタテの部分についても佐呂間のホタテは外海のしけで4つの漁場が埋まってしまったということでありまして、今噴火湾を含めて日本海、噴火湾ばかり言われていますけれども、稚内から苫前を含めての日本海側もホタテが非常にへい死をしてしまうということで、この一般質問の会議にも全課長が集まって、佐呂間の状況の話もさせていただきました。ご案内のとおり、ことしはエビをとらないということとあわせまして、これがいつ復元するのだという話までさせていただいたところでございますけれども、エビ自体は多少なりとも大きくなっている。問題は、そこに来年以降入れるかごの大きさだとか、そういうことも養殖組合の中では考えているそうですし、佐呂間のホタテの状況におきましては、とりあえずサロマ湖の湖内で育てる稚貝の部分については、日本海、噴火湾と違って浅い部分がありますので、ここはしっかり管理ができるということなのですけれども、いずれにしてもオホーツク海を含めて、サロマ湖もなのですけれども、温暖化の影響で海水温が非常に高くなって、こういうことも漁業協同組合、これは養殖組合が中心ですけれども、研究機関としっかり話し合われているということもこの一般質問の打ち合わせのときにも担当課長のほうから報告はございました。

いずれにいたしましても、全道の状況も踏まえて、佐呂間のホタテはオホーツク海産ということで海外に出しても引けをとらない。東京を含めて絶対的な信頼ブランドがございまして、ここの体制については十分宣伝もしたいというふうに思っていますし、農業の部分についてもサロマ豚、サロマ牛という一つのブランドで売りを出してございまして、こちらのほうもしっかりとサポート体制を組みながら、力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 8番。

○8番（但木早苗君） 町長の挙げられました4点の重要施策、何とか花を咲かせていただくよう、そして将来への道筋をぜひともつくっていただきながら、第1次産業の再興と振興、町民の健康づくり、そして教育のコミュニティスクールの、ことし初めて取り組むわけですけれども、これへの道筋をつけ、将来にわたって発展していけるよう、そして災害に安心、安全なまちづくりに取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、2点目の質問に入りたいと思います。平成31年度教育行政推進方針を受けてということで教育長にお伺いしたいと思います。平成31年度の教育行政推進方針が示され、その中で新たな取り組みとして佐呂間町小学生学習サポート事業を試行的に実施するとありました。試行的にとありますが事業内容、また開始時期やどのぐらいの期間をめぐって考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉野正剛君） 教育長。

○教育長（仲川倫則君） 但木議員からの質問でございますが、小学生学習サポート事業

の内容でございますが、現時点で予定している実施内容でございますが、佐呂間町には小学校が3校あり、平成31年度の在籍児童数につきましては、3校合わせて231名の見込みというふうになっております。これまでも各小学校では、長期休業期間中に教職員や町内の高校生等の協力を得まして学習会を実施しておりますが、これを土曜日に試行的に実施するものであります。

実施方法につきましては、それぞれの学校の参加を希望する児童に自分が勉強したい教科書などを持参して同一の会場に集まってもらい、おおむね午前中を利用して実施することで進めることとしており、会場につきましては児童がふれあいバスに乗車して参加することなども考慮し、町民センターなどを利用することと考えております。これにより異なった学校、異なった学年の子供たちが一堂に会しての交流が図られるとともに、各児童が持参した教科書などのここが知りたい、ここの理解を深めたいというときに備えて、先生を2名程度配置して、月1回程度から始めていきたいと考えているものであります。

こうした背景には、子供たちが日常の中で電子機器等に接する時間が多いため、月に1回程度、土曜日の午前中だけでもそういった環境にする意味もありますが、さらに平成27年度の10月から12月にかけて私どもが町内児童生徒を対象に調査をいたしました土曜日の生活実態調査では、小学校に在籍する43%の子供たちの回答を得ましたが、土曜日に主に何をしましたかとの質問に対し、午前中の時間帯の複数回答では勉強との回答が15%、読書との回答が5%でしたが、一方午前中のテレビが22%、ゲームが15%、ゲーム以外の遊びが10%との結果からも土曜日の子供たちの学習の時間をふやしたいという思いがありました。現在各学校では、教職員の働き方改革の中さまざまな教育活動を展開していますし、また社会教育活動での交流や子供たちも少年団活動などで町内の児童との交流はありますが、こうした環境にない子供たちもこういう教室以外での場所での経験によっていろいろなことを通して学ぶ必要があるとして実施するものでもあります。

議員から試行的にはどのくらいの期間をめどにと考えているのかとの質問であります、議員もご承知のとおり、本町には教員を退職された方などが余り住んでおられませんので、そのような中、子供たちの勉強等を見守るスタッフの確保などの問題など検証していかなければならない事項も多くありますので、試行期間が何年とのお答えをすることは難しく、さらに今後も関係する皆さんと協議し、いろいろと試行しながら、先ほど町長が答弁をいたしました、小学生の支援事業といたしまして佐呂間町バージョンをつくり上げていきたいとも考えているところでありますので、ご理解を願います。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 8番。

○8番（但木早苗君） 新たな取り組みの事業を今説明を受けて、1つ伺いたいと思うのですが、佐呂間町に教員退職した人が少ないということでありましたが、先ほど教育長の説明の中で、これまでも長期休業中、高校生などでそういう学習支援を行ってきたということでありましたので、例えば教員退職者が少ないのであれば、そういう高校

生などの対応でもこの新しい事業というのは対応していけるものと考えておりますか。

○議長（吉野正剛君） 教育長。

○教育長（仲川倫則君） 現在先ほども言いましたように長期休業期間中には高校生のボランティアの協力を得ながら、数校の学校で実施しております。それを土曜日にお手伝いを願えないかということで、公式ではございませんが、高校のほうに打診してございまして、やはり高校の進路指導だとか部活動の面もございしますので、時期的にはすぐ4月から、5月からということにはならないということですが、高校のほうもそういう考えであれば生徒をその事業に参加させたいという回答も得ておりますので、その辺は実際どれぐらいの小学生が参加するかわかりませんが、その状況を見ながらお手伝いをいただけるものというふうに理解しております。

以上です。

○議長（吉野正剛君） 8番。

○8番（但木早苗君） 試行的ということでありますけれども、子供たちが本当に勉強できる環境づくりということから考えれば、試行的が本当の事業になればいいかなというふうに説明を聞いて思いました。北見の塾へ通える子もいれば、なかなか勉強するという環境が整っていない子供も多いことも確かなのではないかなというふうに思います。そういうところを見ると、町が率先してそういう環境づくりに取り組むということは、子供たちにとっていいものになるのではないかなというふうに思います。ぜひともこれが試行的に終わらないでほしいというふうに思っておりますが、もし万が一試行的にやってみて、なかなか子供も集まらないとか教える環境が整わないというふうになれば、どこかでこの事業も継続されていかないということも、そこも含まれているということになるのでしょうか。

○議長（吉野正剛君） 教育長。

○教育長（仲川倫則君） 先ほども言いましたが、試行ですので、もし実施するようになればやはり取り組んだ事業の一応検証というものもして、要するに実施するのであればどこを直していかなければいけないと。やめるにしても改善するのは難しいだろうという判断に至った場合には、やはりそれは継続できない場合もあり得るということでご理解を願いたいと思います。

○議長（吉野正剛君） 8番。

○8番（但木早苗君） 今の子供たちは、生まれたときから電子機器があり、ゲーム機があり、そういう生活環境の中で育っていくわけです。いかに学習に取り組むそういう時間をつけていくか、そこが今きっと大きな課題なのかなというふうにも自分の孫を見ながら思うわけです。できればこの事業が発展的になって続けていけることを切に願って、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉野正剛君） 但木議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時10分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を行います。

日程第6、一般質問を続けます。

3番。

○3番（船木 司君） 通告どおり早速始めますけれども、どうかもう少しおつき合いをお願いしたいと思います。それでは、早速始めたいと思います。

TPPとEPAの発効後の町産業への影響についてですけれども、農業において一番影響あるのは畜産、乳加工品、畑作等であると考えますが、バックアップ体制は十分とられているかどうかお伺いいたします。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） それでは、答弁をさせていただきます。

TPPとEPAの関係ですけれども、TPPは環太平洋経済連携協定といいますけれども、この部分につきましては6年以上に及ぶ交渉を行っておりましたが、昨年12月30日にアメリカを除く11カ国によるTPP11が発効され、また欧州連合、これはEUといいますけれども、と経済連携協定、日欧EPAにつきましては昨年12月に短時間の議論しかたされず国会で承認され、本年2月1日に発効となりました。TPP及びEPAの2協定は、関税撤廃や削減などによって国境を越えた物の動きを活発化させることで経済の底上げを目指すものであり、市場開放の結果、食品の価格は値下がりし、一般家庭には商品選びの選択が広がるなどの恩恵が見込まれますが、地域の基幹産業である農業においては、安い輸入農畜産物が段階的に市場開放され、産品との競争が今後待ち受けていることになり、その影響が懸念されているものでございます。

このような状況の中、道では昨年TPP及びEPAによる北海道への農林水産物の重要品目の生産額の影響について試算、公表をいたし、佐呂間町にも届いております。試算によれば、TPPは関税引き上げに伴う輸入品の増加や価格低下で重要品目、これは麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物の乳製品や牛肉を中心に農畜産物の生産減少は293億円から470億円とされており、EPAでは198億円から299億円が見込まれております。これ全道の状況であります。この影響試算の結果、道では生産額の減少が生じるものの、国による体質強化策による生産コストの低減、品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農林漁業者の所得が確保され、国内生産が維持されるとの見込みであるとの報告がなされております。

政府は、2013年にTPPに参加し、その後合意、署名と進みましたが、2017年にはTPP関連政策大綱の取りまとめに着手し、万全の体質強化策などを講じるとの協議方針から、農業の体質強化や経営安定を図るため補正予算に3,170億円を計上し、牛

舎の建てかえや搾乳ロボット、機械リース等の導入などを補助する畜産クラスター事業の支援を実施してまいりました。この成果もあり、平成30年度の町内生乳生産は計画どおりの4万5,700トンクリアし、乳価も8年連続で値上がりをしている状況でございます。

議員質問の十分なバックアップ体制については、2協定が発効されたばかりでありますし、関税が段階的に下がり、年数がたつほど影響が出るという広がりがあるということでございますけれども、このような状況がまだ佐呂間のほうには十分伝わってきていないのが事実でございます。政府は、TPP関連施策大綱に盛り込まれている体質強化対策については、これまでの実績の検証を踏まえた施策の見直しを行った上で必要な施策を実施していくということでございます。畑作関係では、平成31年度経営所得安定対策の単価であります。小麦の交付金単価が50円引き上げられておりますし、ビートにおいても加糖調整金が210円引き上げとの回答がなされているものでございます。また、農業団体におきましても北海道農業へ大きな影響が懸念されることから、長期にわたる実態把握、分析により及ぼす影響が大きくなる前に必要な対策を今求められているということでございます。つきましては、地域の生産者の不安を払拭し、将来の北海道農業を見据え、希望を持って経営に取り組めるよう注視してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 3番。

○3番（船木 司君） 今町長からいろいろ政府だとか道からの補助、そういうことで述べられました。それで、今のところは町自体では全然考えていないのでしょうか。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） 町の部分につきましては、佐呂間町の農業振興条例というのがございまして、これはTPP、EPAに関係なく、全ての産業の振興のためにそういう施策を行っておりますし、基本的にはTPP、EPAの影響については国がしっかりバックアップをとるということとあわせて、2013年にTPPが発動になったときもやるという前提で畜産クラスターだとかいろんな事業を構築したところなのですが、アメリカが離脱するということで11カ国になったためにここまでちょっと延びたという部分があるのですが、それまでの間いろんな施策を含めて対応していただいているということで、今後これが10年、20年後にはどのような状況については、全く私どももその見通しすらわからない、立てようがない、こんな状況であるということもご理解を願いたいと思います。

○議長（吉野正剛君） 3番。

○3番（船木 司君） 町のほうはそのような考え方でいると思うのですが、アメリカがTPPから離れて、そしてアメリカと日本との2国間のFTAに入っていくと思うのです。そうなってくると、アメリカは恐らくTPP以上、最低でもそれぐらいの要求は来ると思うのです。だから、その辺のところもやはり今から万全の体制はとっておかなければ

ればならないとは私も思っています。ただ、これは一番大切なことは、農業者自身が自分たちの生産体制とかそういうことを今からきちっと守っていかなければ、そういうことが一番大事であろうかと思えますけれども、その辺のところどうでしょうか。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） 今の農業者なりの方々については、後継者の部分も含めて、規模大型化、さらには中規模の部分につきましても全て労働力対策を含めて、全体の中では農協でやっておりますTMRセンターからのマイスター体制の確立、さらにはコントラの共同利用化、こういうことも含めて、どのようなことになろうとも対応できるような体制を私は構築しているものというふうに判断してございます。これらの影響が出る前に、しっかり私どもも農協組織等も含めて報告なり、協議の形で臨んでまいりたいというふうに考えておることもお伝えをさせていただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 3番。

○3番（船木 司君） 今農協自体もきちっとその辺のところは十分考えているとは思いますが、ちょっと雇用のお話ですけれども、非常に農家あたりでも人が足りないと。大体政府あたりでも考えているのは、恐らく10万人以上ということも私もちょっとあるところから聞いたのですけれども、町自体では大体どれぐらい雇用しなければならないかという、その辺のところはどう把握しているのでしょうか。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） 今佐呂間の酪農も100戸切るような状況になっております。ピークのときには300、400いたところでございますけれども、この雇用の部分については、基本的に佐呂間町は夫婦2人の中で農作業を行う。休暇等の部分については、ヘルパー制度確立をしておりますし、今規模の拡大をする農業者の方々には、農協の支援ということで、これは日本ばかりではなくて海外からも含めて雇用体制の確立をしております。私自体もどこに何人が不足という形の把握はしておりませんが、それぞれが組織である農協を中心に雇用体制が確立されているというふうに理解をしております。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 3番。

○3番（船木 司君） 今例えば農業の雇用する場合でも、恐らくベトナムとか東南アジアの人たちを中心にして入ってきているのです。それらがまた失踪とか逃げていくという、表現悪いですが、だからそういうようなことは農家のほう自体も余りないのでしょうか。例えば私現在農業にどれぐらいの人が雇用されているかということもわからないのですけれども、そういうことは今のところ考えないでよろしいのでしょうか。

（何事か声あり）

○3番（船木 司君） いいです。それはいいですけれども、それでは大体どれぐらいの人数が雇用されているのでしょうか、農業では。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） この農業人口、雇用の体制について船木議員のほうから2番目の農業人口はどのような減少して、どのような影響があるのかという部分で、僕はその答弁がございまして、これを言って、今佐呂間町で農業で基本的にはベトナムの人方の雇用があるのですけれども、この内容についてご報告させていただきたいと思います。

議員もご承知のとおり、本町の基幹産業である農業は、近年担い手の減少や高齢化、農畜産物価格の低迷や国際規律への対応、政権交代のたびに変わる農政、石油価格の高騰や飼料価格などの生産資材の高騰、さらには異常気象など農業を取り巻く環境はかつてない厳しい状況下に直面しており、離農者がふえてきているのが現状でありますし、本町のみならず全国的に歯どめがかからない状況であります。本町の農業につきましては、酪農畜産を中心とした酪畜専業・複合経営、畑作経営であり、5年ごとを目標として策定されております農業振興中期計画で説明申し上げますけれども、計画時の平成27年度には140戸から平成32年の目標年次にはさらに108戸まで減少する見込みでありますし、将来の佐呂間の農業にとって大きな不安材料となっているのが事実でございます。

議員ご質問のTPP及びEPAの影響による離農などの推移は現在把握できていませんが、一方法人経営体の設立なり、家族経営体の規模拡大が進行し、この生産基盤を維持発展させていくためには新規の担い手確保が課題となっており、農協では佐呂間農業新規担い手受け入れ協議会を立ち上げてございまして、新規担い手や農業にかかわる人材確保の宿泊施設を建設し、受け入れ態勢を構築してございまして。また、多様な担い手を確保するためにホームページやインターネット、さらに新・農業人フェアへの参加により、新規就農及び農業体験研修生を幅広く募集し、受け入れ施設につきましては延べ17人、175日間の体験や実習に佐呂間に訪れてきております。農業フェアにつきましては、昨年道外の2会場、道内2会場に出展し、延べ27名の相談を受け、このうち2名が佐呂間町に来町し、体験実習もしてございまして。また、これまでに町として新規就農者対策の事例制度を活用した就農者は6件、後継者育成支援、これはIターン、Uターンとして11件の手厚い支援をしてございまして、現在新規就農予定者が1件佐呂間町で実習もしてございまして。

本町農業の基本は、酪農畜産を中心とした農業であり、地域を支える基幹的な産業として発展したわけですが、将来の展望は農業振興条例の基本方針に示し、担い手対策に取り組んできたところであり、これらをいかに今後とも推進し、定着していくかに尽きるとの判断をしていることもご理解を願いたいというふうに思っております。

この中で質問がありました海外の状況でございますけれども、正確な数字的な部分は私事務所の机の中にあるのですけれども、頭の中で今思い出しながらお話をさせていただきたいと思っております。基本的には佐呂間町の酪農が主体で、トップファームさんを中心にベトナムの実習生が25名ぐらい来ております。それと、何件かの方がフィリピンから実習に来ております。正確な数字は後ほどお示ししたいというふうに考えてございまして、ここのベトナムの方々も直接ベトナムのほうに赴き受け入れている方もございまして、武部勤前代議

士が会長をやっています東亜総研のほうからも来ております。何方向からも今受け入れができていくということで、外国人も社会保障制度も全部ついた中では私の限りでは1人270万円から300万円ぐらい年間かかるということで、畑作と漁業のほうでは12月で終わるのですけれども、向こうから来る人は1年間働きたいということで、基本的には酪農家の12カ月雇用が多い、こういう状況を報告を受けております。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 3番。

○3番（船木 司君） 今私2番のほうまで入ってしまったことですから、では3番目に今度移っていきます。

この協定の影響は、各種産業に波及すると思われませんが、林業、漁業への影響はどのようなものと考えておりますか。お伺いします。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） それでは、林業、漁業ということで、林業のほうから先にご説明を申し上げます。

林業につきましては、輸入額の大半を占めるのがTPPでは建築物の下地材などに利用される合板と松などの資材であるSPF製材であります。EPAでは、SPF製材と住宅の柱やはりに利用する構造物集成材で、関税は段階的に引き下げられ、TPPは16年目から、EPAは8年目から完全撤廃となり、TPPについては輸入急増による国内産業への重大な損害を防止するため一時的に緊急措置、いわゆるセーフティーガードがとられる規定が設けられております。

近年木材需要の増加により丸太の確保が安定しておりますが、道では昨年これらの経済連携協定による影響について試算し、安価な輸入製材の流通に伴い、特にEPAによるSPF製材は道内の主要樹木であるカラマツ、トドマツの製材や集成材と競合関係にあることから、道産木製品やその原料となる丸太の価格は低下することが懸念されておりますし、関税の完全撤廃時においてTPPでは合板等では13億円、EPAでは構造物集成材等で14から28億円生産額が減少するとの見込みが報告をされております。これらの影響試算の結果では、農業と同様に関税削減等の影響で価格低下による生産額は減少するものの、体質強化対策による生産コストの低減、品質向上や経営安定対策などの国内対策により引き続き生産や生産者所得が確保されており、国内生産量は維持される見込みとの報告がされております。

道では、国の施策を受けて、平成28年度から林業の国際競争力強化策として、生産、流通、加工コストの一体的な削減に取り組むために、製材工場に対する施設整備補助と施設整備を行った工場に安定的に間伐材を出荷するための人工林間伐補助、間伐作業の低コストのための高性能林業機械導入補助などを行っており、本町においても森林組合が人工林伐採でこの補助事業を受け、実施しているところでございます。戦後植林された人工林が本格的な利用期を迎えた今、関係機関と連携し、TPP、EPA対策などの新たな施策

を有効に活用しながら、森林が持つ公益的機能と生産機能を持続的に発揮されるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、漁業についてでありますけれども、TPP及びEPAの発効により合意内容の最終年の水産業への影響でございますけれども、本道ではタラとイカ、カツオ、マグロなどであり、6億円から12億円程度の影響が予想されております。本町の主力水産物であるホタテ、カキ、サケ、マスについては、現状輸入量も少なく、ほとんど影響がないものと考えておくこともご理解を賜りたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（吉野正剛君） 3番。

○3番（船木 司君） 今町長のほうからいろいろとご説明ありました。林業あたりは、昭和30年代から自由化というか、そういうようなことにだんだん入っていたのです。それで、その時点のところ木工場でも何でもたくさんありました。でも、そのときが一番ピークであって、それで自給率が一番下がったときで2000年のときに20%を切ってきたわけです。それで、今現在大体30%以上は自給率あるわけです。それで、それを50%に上げたいと、政府のほうでは、だけれども、なかなかやっばり、思うのですけれども、50%は難しいかもしれない。ただ、今町長がいったとおり、伐期が来て、切る木が非常に多くなっています。だから、それらのところを十分切っていけば賄えるとは思いますが、何せ山の木は50年、100年サイクルですから、とにかく林業者の人の意欲がないわけです。森林組合あたりの組合員の年齢層を見ても、町長知っているとおり、70歳以上ぐらいがほとんどなのです。若い50代とか、役員一つとってみても全然そういう若い人がいないわけです。ぜひその辺のところ、町あたりもいつも応援はしているのですけれども、いかんせん森林組合もそういう年齢の更新もできないでいることも事実なのです。

それとまた、漁業もやっばり1961年ぐらいから自由化始まっているというお話は聞きました。そうなってくると、私たちのところのホタテは影響は余り受けていません。これは、もともとIQ品目に入っていて、セーフガードみたくして守っていたのです。それらが現在でもうまく生きてるとか、そういうぐあいになっているのです。ただ、中国あたりでも非常に多くの養殖をやっています。それが生存率がいいときには競合したりするものですけれども、現在すみ分けというか、余り競合していないわけで、ホタテの貝柱でも香港あたりへはかなり高値で行っているわけです。だけれども、これも為替とかそういうことでもって、香港までは割とそういう関税なく行くのですけれども、そこから中国へ入るときに25ぐらいかかっているわけです。だから、それらもまた香港あたりでは裏の経済があって、これはちょっと表向きのお話ではないのですけれども、そういう経済でもって成り立っているのです。

いずれにしても、漁業と林業は、高齢化とか後継者がいないとか、そういうことになってくると非常に先行きが不安です。だんだん、だんだん漁業組合あたりでも私見しています

と60人を切って、今後10年の間に恐らく50前半か50切るかもしれません。そうなってくると、非常にやっぱり漁業者への負担も多くなっていくわけです。その辺のところは農業と同じです。大規模というか、1人当たりの付加が多くなってきますから。それらを克服してやっていくためにどうして海外から人を入れて雇用を多くして、今現在タイあたりから60人ぐらいの規模で雇用しようとしているらしいです。それらも最長5年になりましたから、今まで3年というところが5年になれば、まだちょっといいかなとは思うのですけれども、それらもなるべく長くできるように町あたりもバックアップしてほしいなという気がしています。

○議長（吉野正剛君） 船木議員、一般質問ですので、質問内容は具体的かつ簡明にお願いしたいと思います。

○3番（船木 司君） わかりました。答弁要らないですから。

それでは、そういうことで次の2番のほうへ移りたいと思いますけれども、ルートインの再開の見込みについてですけれども、ルートインについては町で保有していた浄化槽を無償で譲渡しました。修繕のための補助金を交付して、早期再開を願っていましたが、いまだに再開には至っておりません。その後の再開の見通しはどのようになっているのでしょうか。お伺いします。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） ご質問のルートイングランティアサロマについてでございますけれども、再開の見込みということでございます。

このルートインにつきましては、平成20年の年に夏のみに営業させていただきたい、こういう申し入れがあり、27年の夏の営業を最後に現在は休館状態となっておりますが、この間町議会の方々にも何度かご報告をさせていただいたとおりであります。ホテルを経営しておりますルートインジャパン株式会社では、早期の再開を目指し、改修工事を進めていたものの、工事を進めていくうちに次々と新たな支障箇所が見つかったり、工事箇所がふえたりしたことによって施工業者の確保が難しくなり、平成30年度中の再開は見送る判断がなされたものでございます。同時にルートイングループの会長の意向といたしましては、改修がふえ、工事費が高額になるのであればむしろ改修内容を見直し、エントランスの意匠変更を初めさらに大きな改修に切りかえて、ホテルのグレードを上げた上で再開したいとのことで、昨年雪解け以降に会長並びに社長が現場を確認した上で、その旨判断をされたものと伺っております。

また、議員ご指摘のとおり、町の施設でありますホテルの浄化槽につきましては、早期再開が予定されていたこともあり、平成29年度にルートインのほうに無償で譲渡し、同年度にルートインが行った改修費に対し補正予算の承諾をいただき、町が全額助成を行ったところでありまして、再開に向けていつでも稼働できる状態になっているところではありますが、現状では具体的なホテルの再開の見通しについて示されていない状況にあります。

ホテルが休業してからこの間、町の観光の入り込み数の落ち込みは顕著でありまして、

これまで年間2万人前後であった町内の宿泊客数は、平成28年から1万人を割っている状況にあります。先ほど山内議員にも答弁しましたようにこれまで年間20万人以上あった全体の観光入り込み客数も、ホテル休館の影響から現在20万人を割っている状況もあり、町といたしましてもホテルの休館がこのまま長期化することは、観光拠点である道の駅、サロマ湖を初め、町の観光全体に大きく影響するものと懸念しているものでございます。

また、このルートイングランティアサロマ湖は、観光客はもとより町外からの来客の宿泊や日帰り入浴客など町民の方々にも多く利用されている施設であり、ホテルの再開を何よりも一番期待しているのは町民の皆さんであると承知しているところでございますけれども、何分民間のホテルであり、その経営方針にまで町は口を挟めないところでございまして、非常に歯がゆい感じもいたしますけれども、ホテルは必ず再開をするというグランティアの会長、社長の意向を今もって待っている状況であることをお伝えし、答弁とさせていただきます。

○議長（吉野正剛君） 3番。

○3番（船木 司君） 今町長からお話ありましたけれども、私も永山さんという会長さん、それで今2代目の社長さんですか、その会長さんなんかでもホテルは半分は公共的なものだと、そして社会的な責任もあるというのです、建てたら。そういう部分でもって、今現在休止しているけれども、恐らく再開はすると私も信じています。ぜひこのことにつきましても町長に早期に再開できるようにどうかひとつよろしくお願ひしたいと、そのように申し述べておきます。このことに答弁しますか。

○議長（吉野正剛君） 町長。

○町長（川根章夫君） 今船木議員からありましたように、経営会社からの情報を今まで待っておりました。今回の一般質問を受けまして、私のほうからもルートインを管理している会社に一刻も早い再開を町民ばかりでなくて望んでおるし、議会の一般質問も出ておりますというをお伝えをしました。その結果は、副町長のほうから報告をさせていただきたいと思ひます。

○議長（吉野正剛君） 副町長。

○副町長（斉藤裕美君） これまで何回かの行政報告に分けて、その都度ルートインの本体から見えられたり、それを業務委託をしながらこの現場の改築をしていく建築事務所、そういったところから来た報告内容を行政報告させていただきました。この後に、最終的には昨年の3月のこの議会で行政報告をして、それ以来ルートイン本体からの報告はなくてここまで1年が経過してきたということもあって、この間町民の方々のご意見もありましたし、町としても実際にはルートインのほうに何度か早期の再開をしてくれという要請をしてきたのですけれども、この要請そのものがルートイン本体に対する、ルートインに対しての経営戦略に物を申していることなので、余りこれは強く言っても後々に今までのグランティアの再開方向に影響を及ぼしてはならぬという思いがあって、やんわりと要請

をしてきたというのが中身であります。

今般も1年たったということで、実のところはいつ再開するのでしょうかと、町民の声として、あるいは議会のほうからもこういったことで早期の再開を望んでいるということでお話をしているのですけれども、実際に話を聞きますと実は網走の駅前に今ルートインが2棟目を建てるという事業が進んでいたりですとか、全国各地で経営拡大、あるいは外国でも展開していくという中で、サロマ湖の部分についてもその机の上に上がっておりますという回答を得ておりまして、もちろん浄化槽を無償で手渡して、その上に再開ができるような改修費を町で補助したということも重々知っておりますから、早期の再開に向けて今鋭意検討していると。役員会の議題に諮っているのです、その結果によってなるべく早くに再開したいという声はいただいております。ただ、実際は会って話をしなければそこもわからないということなので、できればこの春までにはもう一度こちらに来て、町長のほうに報告をしてほしいという要請を今しているところなので、もう少し時間をいただきたい。こちらからの回答です。その際来たときには、またさらに今まで以上に早期の再開に向けて要請をしまいたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉野正剛君） 3番。

○3番（船木 司君） それでは、これで私の一般質問は終わります。

○議長（吉野正剛君） これで通告のあった質問は終わりました。

一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（吉野正剛君） お諮りします。

本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

◎延会の宣告

○議長（吉野正剛君） 本日はこれで延会をいたします。

延会 午後 2時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長

署名議員

署名議員